

第1章 計画策定の経緯

1 計画策定の趣旨

少子化や核家族化の進展、共働き家庭の増加など、子育てをめぐる環境の変化に加え、近年は子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化しており、複雑化する課題に対し社会全体として包括的に子どもを支える取組が必要となっています。

このような背景の中、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会「こどもまんなか社会」の実現を目指し、「こども基本法」が令和5年4月に施行されるとともに、こどもを誰一人取り残さず健やかな成長を社会全体で後押しするための司令塔としてこども家庭庁が創設されました。

本市では平成24年8月に制定された「子ども・子育て支援法」に基づき、「米沢市子ども・子育て支援事業計画（平成27年度から平成31年度）」、「第2期米沢市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度から令和6年度）」を策定し、「安心して子育てができる米沢市」を実現するため、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に展開してきました。

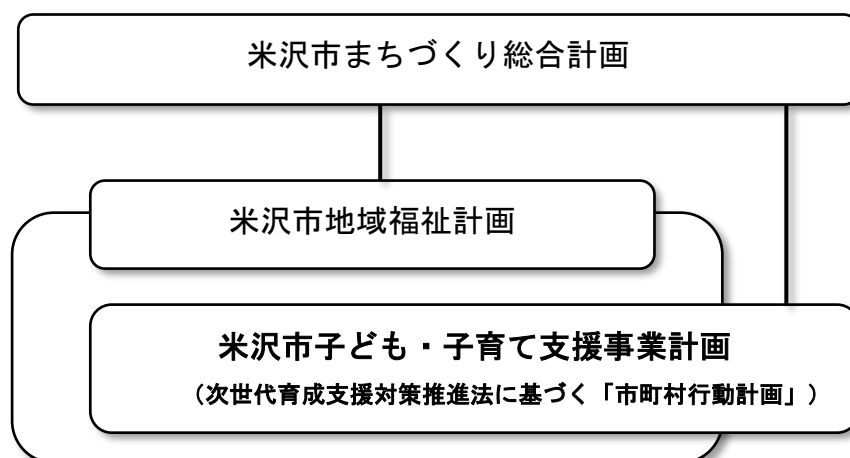
今般、第2期計画の計画期間が終了することに伴い、第2期計画の検証及びアンケート調査などから課題を整理し、さらなる子ども・子育て支援の充実を図るため、令和7年度を始期とする「第3期米沢市子ども・子育て支援事業計画（以下「本計画」という。）」を策定します。

2 計画の位置づけと期間

本計画は、「子ども・子育て支援法」第61条第1項に基づく計画として、令和7年度から令和11年度までの5年間の計画とします。

また、本計画は「米沢市まちづくり総合計画」「米沢市地域福祉計画」を上位計画とし、次世代育成支援対策推進法第8条に定める「市町村行動計画」の性格を持ち合わせることにします。

「子どもの最善の利益」が実現されるこどもまんなか社会を目指す考え方を基本とし、子どもと子育てを取り巻く施策の総合的、一体的な推進を図ります。



計画の名称	開始年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度	令和11 年度	令和12 年度
米沢市まちづくり総合計画	平成28年度							
米沢市まちづくり総合計画	令和8年度							
第3期米沢市地域福祉計画	令和2年度							
第4期米沢市地域福祉計画	令和7年度							
第2期米沢市子ども・子育て支援事業計画	令和2年度							
第3期米沢市子ども・子育て支援事業計画	令和7年度							

3 教育・保育提供区域の設定

「教育・保育提供区域」とは、地理的条件、人口、交通事情、現在の教育・保育の利用状況等を勘案して設定することとされているものです。

本市では、自家用車による認可保育所の送迎が一般的であり、大多数の幼稚園では、通園バスによる広域での送迎を実施しており、区域を分けて考慮する必要がないと考えられることから、第2期計画における提供区域の設定を引き継ぎ、市全体をひとつの教育・保育提供区域と定めることとします。

4 人口推計の考え方

人口推計は「コーホート変化率法」により令和3年から令和5年の住民基本台帳人口の実績をもとに推計しています。

「コーホート変化率法」は、各コーホート（同年（または同期間）に出生した集団）について、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。

本計画は、推計が比較的近い将来の人口であり、変化率の算出基礎となる近い過去に特殊な人口変動がなく、また推計対象となる近い将来にも特殊な人口変動が予想されないことから、この方法を用いて将来人口を推計しました。

5 SDGs とのつながり

SDGs（持続可能な開発目標）は、平成27（2015）年9月の国連サミットにおいて採択された令和12（2030）年を年限とする国際目標で、「誰一人取り残さず、持続可能でよりよい世界を目指す」ことを基本理念としています。

本計画においてもその基本理念を踏まえ、様々な子育て支援施策について取り組みを推進します。なお、本計画において関連のあるSDGsの目標は次のとおりです。



第2章 子どもと家庭を取り巻く現状と課題

1 人口・世帯・少子化の現状

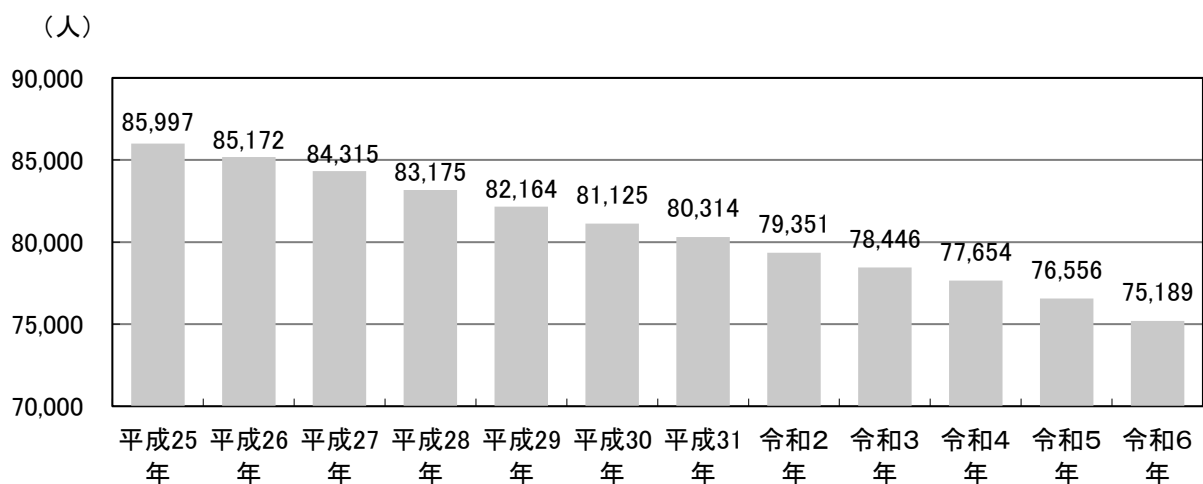
(1) 総人口と年齢区分別人口の推移

本市の人口は、平成25年から令和6年までの11年間で10,000人余りが減少しています。

年齢区分別人口では、65歳以上の老年人口は近年増加傾向にありますが、15歳から64歳の生産年齢人口と0歳から14歳の年少人口は、ともに減少しています。

年少人口は、平成25年の11,245人から令和6年では7,738人と31%近く減少しています。年少人口が総人口に占める割合も、平成25年の13.1%から令和6年は10.3%と2.8ポイント減少し、一方、老年人口は平成25年の26.9%から令和6年は33.1%と6.2ポイント増加し、少子高齢化が進行しています。

【総人口の推移】



※外国人含む 資料：住民基本台帳 各年4月1日現在

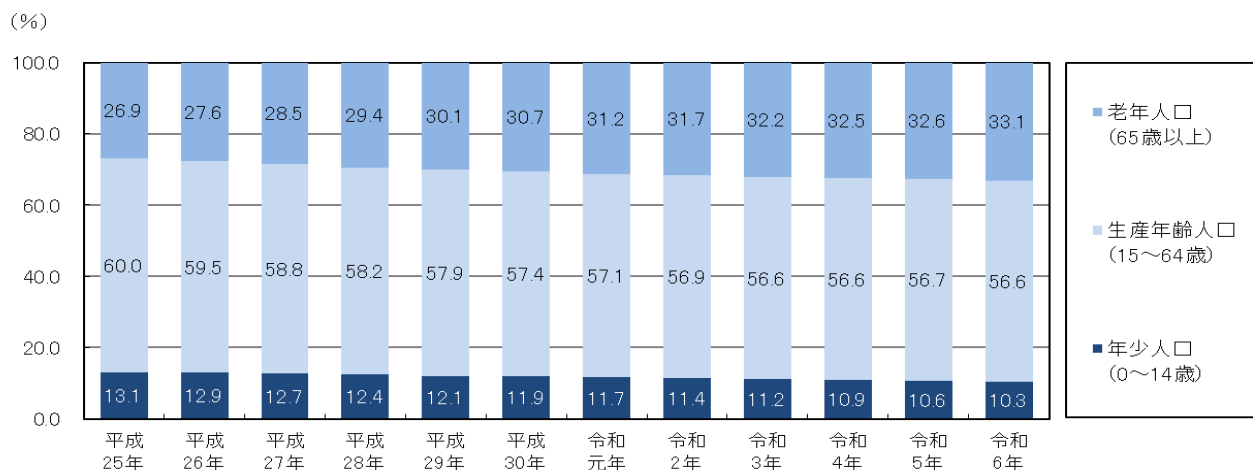
【年齢区分別人口の推移】

単位：人

年次	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
総人口	85,997	85,172	84,315	83,175	82,164	81,125	80,314	79,351	78,446	77,654	76,556	75,189
年少人口 (0～14歳)	11,245	10,970	10,674	10,314	9,921	9,665	9,381	9,031	8,770	8,457	8,116	7,738
生産年齢人口 (15～64歳)	51,585	50,689	49,614	48,399	47,542	46,574	45,844	45,124	44,368	43,943	43,400	42,505
老年人口 (65歳以上)	23,167	23,513	24,027	24,462	24,701	24,886	25,089	25,196	25,308	25,254	25,040	24,946

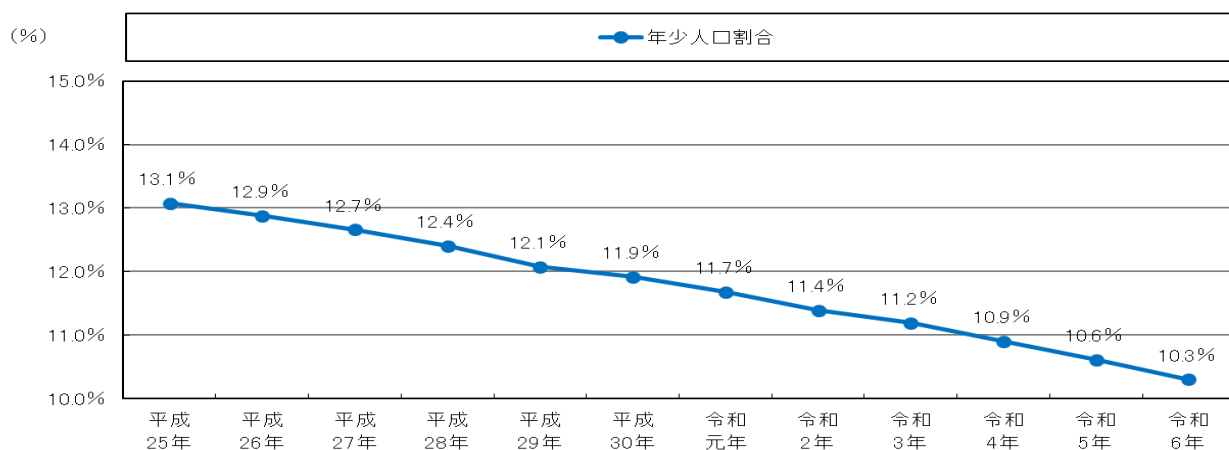
※外国人含む 資料：住民基本台帳 各年4月1日現在

【年齢区分別人口割合の推移】



※外国人含む 資料：住民基本台帳 各年4月1日現在

【年少人口割合の推移】

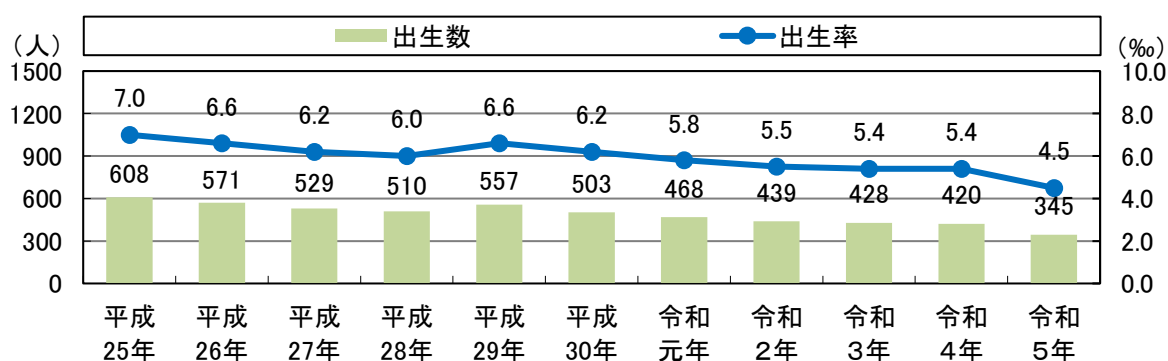


※外国人含む 資料：住民基本台帳 各年4月1日現在

(2) 出生数・出生率の推移

本市の令和5年度の出生数は345人で、出生率（人口千人あたり）は4.5‰（パーミル）となっています。平成25年度の出生数は608人で、出生率は7.0‰であり、本市においても少子化が進んでいます。

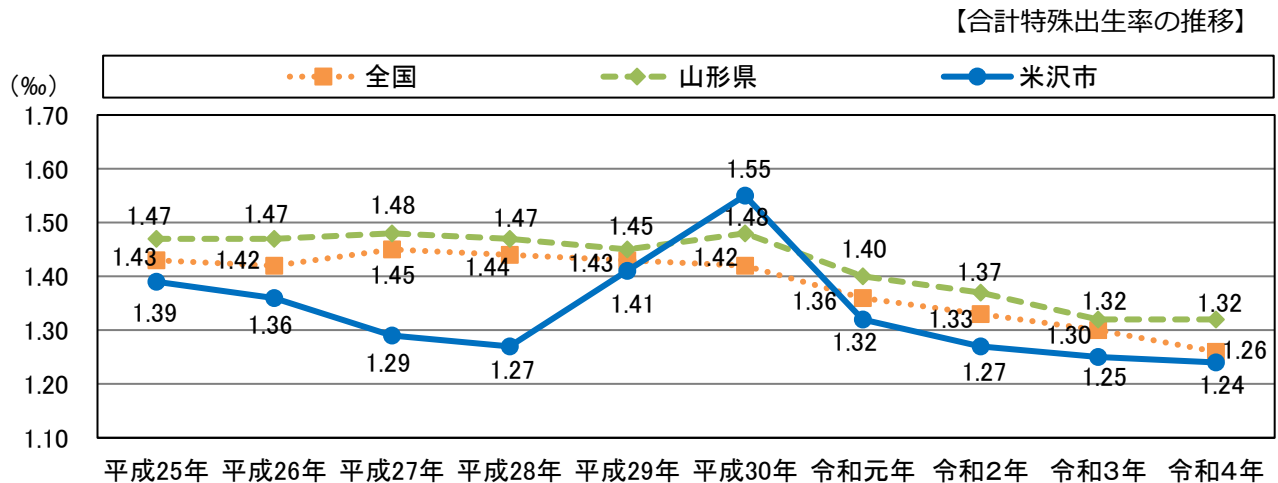
【出生数・出生率の推移】



資料：置賜保健所

(3) 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率（女性が一生の間に産むと考えられる子どもの数）は、平成29年から上昇し平成30年には国、県を上回る1.55をピークとしましたが、翌令和元年以降は国、県を下回り、令和4年は1.24となっています。



(4) 世帯の家族類型の推移

国勢調査による家族類型別世帯数の推移をみると、核家族世帯数は、平成17年では14,392世帯でしたが、令和2年では、15,178世帯と786世帯増加し、うち核家族世帯は、総世帯数の46.0%を占めています。また、3世代同居の割合も平成17年では総世帯の19.3%でしたが、令和2年では11.4%と7.9ポイント減少しています。このことから本市でも核家族化が進んでいることがうかがえます。

【家族類型別世帯数の推移（一般世帯）】

年次	総数（世帯）	親族世帯 （世帯）	うち 核家族世帯 （世帯）		非親族世帯 （世帯）	単独世帯 （世帯）
			うち 核家族世帯 （世帯）	うち 3世代世帯 （世帯）		
平成17年	33,130	22,401	14,392	6,396	89	10,640
		67.6%	43.4%	19.3%	0.3%	32.1%
平成22年	32,920	21,970	14,748	5,541	209	10,733
		66.7%	44.8%	16.8%	0.6%	32.6%
平成27年	32,894	21,533	15,261	4,667	199	11,142
		65.5%	46.4%	14.2%	0.6%	33.9%
令和2年	33,013	20,488	15,178	3,750	243	12,273
		62.1%	46.0%	11.4%	0.7%	37.2%

資料：国勢調査

※「高齢者単身世帯」とは65歳以上の人一人のみの一般世帯をさす。

※総数に世帯「不詳」を含む。

2 子どもたちの教育・保育の現状

(1) 就学前児童の保育所等利用率の推移

令和6年度の就学前児童数は2,541人で、平成31年度の3,198人と比較して657人減少しています。しかし、保育所等の施設の利用率は、平成31年度の84.96%から令和6年度の86.74%と1.78ポイント増加しています。特に0歳児から2歳児までの施設利用率については、平成31年度で66.76%であるのに対し、令和6年度では70.36%と、3.6ポイントの増加となっています。施設の利用が低年齢化していると考えられます。

【平成31年度 施設別入所人数・利用率】

年齢区分	就学前児童数(人)	特定教育・保育施設別人数(人)					特定教育・保育施設以外の施設別人数(人)			計(人)	施設利用率(%)
		保育所	認定こども園	小規模保育事業	施設型給付を受ける幼稚園	市外委託保育所等(認定こども園含む)	私学助成を受ける幼稚園	認可外保育施設(事業所内保育所含む)	児童センター		
0歳児	476	164	21	10	0	2	0	9		206	43.28
1歳児	540	289	67	13	0	4	0	30		403	74.63
2歳児	485	259	70	10	0	5	0	46	3	393	81.03
小計	1,501	712	158	33	0	11	0	85	3	1,002	66.76
3歳児	547	243	229	0	27	9	12	19	14	553	101.10
4歳児	539	228	234	0	35	4	18	15	12	546	101.30
5歳以上児	611	247	270	0	38	5	19	21	16	616	100.82
小計	1,697	718	733	0	100	18	49	55	42	1,715	101.06
計	3,198	1,430	891	33	100	29	49	140	45	2,717	84.96

資料：子育て支援課(4月1日現在 ※認可外保育施設は5月1日現在)

【令和6年度 施設別入所人数・利用率】

年齢区分	就学前児童数(人)	特定教育・保育施設別人数(人)					特定教育・保育施設以外の施設別人数(人)			計(人)	施設利用率(%)
		保育所	認定こども園	小規模保育事業	施設型給付を受ける幼稚園	市外委託保育所等(認定こども園含む)	私学助成を受ける幼稚園	認可外保育施設(事業所内保育所含む)	児童センター		
0歳児	345	100	34	5	0	3	0	6	0	148	42.90
1歳児	424	226	82	11	0	3	0	18	0	340	80.19
2歳児	405	216	89	10	0	2	0	24	0	341	84.20
小計	1,174	542	205	26	0	8	0	48	0	829	70.61
3歳児	444	201	207	0	31	4	0	3	0	446	100.45
4歳児	459	207	211	0	23	4	0	14	0	459	100.00
5歳以上児	464	216	219	0	29	3	0	5	0	472	101.72
小計	1,367	624	637	0	83	11	0	22	0	1,377	100.73
計	2,541	1,166	842	26	83	19	0	70	0	2,206	86.82

資料：子育て支援課(4月1日現在)

※施設入所状況(人)には市外児童も含む。就学前児童数は市内児童数のため、施設利用率が100%を超えることがある。

(2) 教育・保育施設等の定員数と入所数の推移

1号認定の入所率について、令和6年は74.2%であり定員より入所児童数が下回っています。一方、2号認定は定員より入所児童数が上回っています。これは、利用定員の弾力化により、最低基準を確保した上で児童の受け入れを実施していることによります。3号認定は、令和3年度までは定員より入所児童数が上回っていましたが、令和4年度以降は定員より下回っています。

市内の私立幼稚園は、平成27年度には9園ありましたが、認定こども園への移行が進み、令和6年度現在で2園となっています。また、認定こども園については、令和6年度現在で幼稚園型2園、幼保連携型5園の合計7園となっています。

3歳未満のお子さんの受け入れ先として、認可保育所や認定こども園のほかに、小規模保育事業所2園と企業主導型保育事業所（地域枠のある事業所）1園があります。

【1号認定（満3歳以上の教育認定）及び幼稚園の定員数と入所児童数の推移】

単位：人

			令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
利用定員（確認を受けない幼稚園は認可定員）			515	500	480	320	299
1 号認定	特定教育・保育施設（認定こども園）		245	230	210	200	179
	確認を受けた幼稚園		120	120	120	120	120
	確認を受けない幼稚園		150	150	150	0	0
入所児童数			316	306	277	252	222
1 号認定	特定教育・保育施設（認定こども園）		201	178	172	153	139
	確認を受けた幼稚園		82	94	95	99	83
	確認を受けない幼稚園（5 月 1 日現在）		33	34	10	0	0
入所率（入所児童数／利用定員）			61.4%	61.2%	57.7%	78.8%	74.2%

※市外児童含む 資料：子育て支援課 各年4月1日現在

【2号認定（満3歳以上の保育認定）の定員数と入所児童数の推移】

単位：人

			令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
利用定員			1, 171	1, 156	1, 135	1, 145	1, 121
2 号認定	特定教育・保育施設（認定こども園）		629	629	619	614	616
	特定教育・保育施設（認可保育所）		542	527	516	531	505
入所児童数			1, 152	1, 163	1, 149	1, 178	1, 122
2 号認定	特定教育・保育施設（認定こども園）		505	517	510	525	498
	特定教育・保育施設（認可保育所）		647	646	639	653	624
入所率（入所児童数／利用定員）			98. 4%	100. 6%	101. 2%	102. 9%	100. 1%

※市外児童含む 資料：子育て支援課 各年4月1日現在

【3号認定（3歳未満児の保育認定）及び企業主導型保育事業所の定員数と入所児童数の推移】

単位：人

		令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年
利用定員		862	862	888	873	882
3号認定 (0歳)	特定教育・保育施設 (認定こども園)	28	28	31	31	43
	特定教育・保育施設 (認可保育所)	178	178	180	175	173
3号認定 (1・2歳)	特定教育・保育施設 (認定こども園)	153	153	171	171	170
	特定教育・保育施設 (認可保育所)	438	438	441	431	431
3号認定 (特定地域型保育事業（小規模保育事業）)		35	35	35	35	35
企業主導型保育事業所 (地域枠のある事業所)		30	30	30	30	30
入所児童数		969	913	849	813	801
3号認定 (0歳)	特定教育・保育施設 (認定こども園)	32	30	29	29	34
	特定教育・保育施設 (認可保育所)	158	137	123	109	100
3号認定 (1・2歳)	特定教育・保育施設 (認定こども園)	174	164	162	171	171
	特定教育・保育施設 (認可保育所)	529	505	494	455	442
3号認定 (特定地域型保育事業（小規模保育事業）)		34	35	28	24	26
企業主導型保育事業所 (地域枠のある事業所)		42	42	13	25	28
入所率（入所児童数／利用定員）		112.4%	105.9%	95.6%	93.1%	90.8%

※市外児童含む 資料：子育て支援課 各年4月1日現在

（3）待機児童数の推移

本市の待機児童数は、各年4月1日時点でみると、令和元年に1人となりましたが以降は0人と推移してきました。年度途中からの入所希望に対しても、各年10月1日時点でみると、令和3年には0人となり、令和5年に1人となりましたが令和6年には0人となっています。

【認可保育所待機児童数】

単位：人

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
4月	1	0	0	0	0	0
10月	33	8	0	0	1	0

資料：子育て支援課

(4) 就学児童（小学生）の放課後児童クラブ利用の推移

令和6年5月1日現在の小学校児童数3,217人のうち放課後児童クラブに登録している児童数は1,304人で、登録率は40.5%となっています。学年別にみると、小学校1・2・3年生の登録率が高く、それぞれ5割以上となっています。また、登録児童の学年別の割合でも1・2年生で全体の44.8%と、大部分を占めています。

平成27年と令和6年を比べると、児童数は4,428人から3,217人と1,211人も減少しているにもかかわらず、クラブ数は31クラブから38クラブに増加し、登録率は28.8%から40.5%と11.7ポイントも増加しています。

【令和6年 放課後児童クラブ登録児童数・登録率】

学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
小学校児童数（単位：人）	528	459	520	539	591	580	3,217
登録児童数（単位：人）	320	265	264	198	153	104	1,304
登録率	60.6%	57.7%	50.8%	36.7%	25.9%	17.9%	40.5%

資料：子育て支援課 令和6年5月1日現在

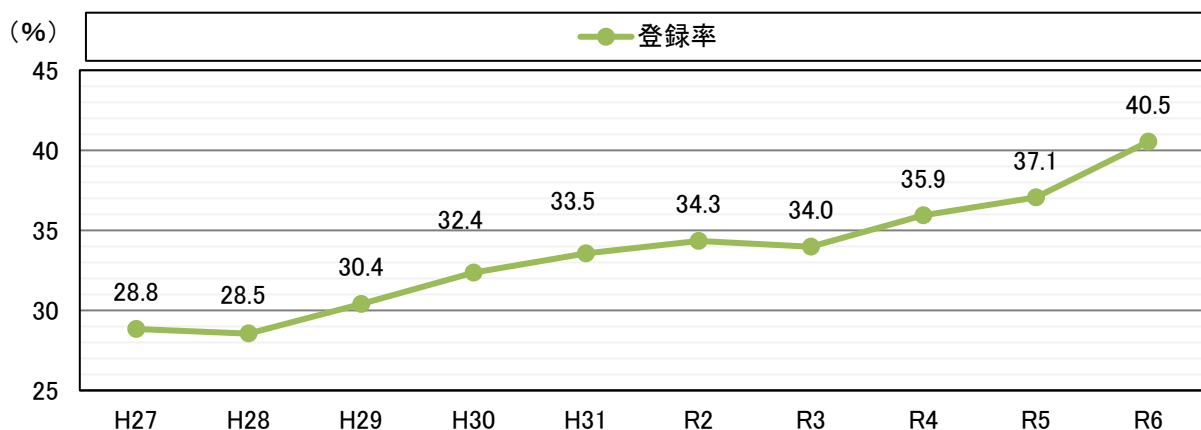
【放課後児童クラブ（学童保育所）クラブ数・登録児童数の推移】

年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
設置学区数	16	16	16	16	16	16	15	15	14	14
クラブ数	31	34	35	36	36	40	40	40	38	38
児童数（人）①	4,428	4,319	4,180	4,148	4,033	3,896	3,708	3,590	3,352	3,217
定員（人）③	1,349	1,473	1,545	1,547	1,573	1,683	1,675	1,671	1,581	1,587
登録児童数（人）②	1,277	1,233	1,271	1,342	1,353	1,338	1,260	1,290	1,242	1,304
登録率（②/①）	28.8%	28.5%	30.4%	32.4%	33.5%	34.3%	34.0%	35.9%	37.1%	40.5%
入所率（②/③）	94.7%	83.7%	82.3%	86.7%	86.0%	79.5%	75.2%	77.2%	78.6%	82.2%

※②は、国の基準制定により平成27年から平均の登録児童数とする。

資料：子育て支援課 各年5月1日現在

【放課後児童クラブ（学童保育所）登録率の推移】



3 子育て支援に関するアンケート調査報告（概要）

（１）アンケート調査の概要

【目的】

平成２７年度からスタートした「子ども・子育て支援新制度」に基づき、平成２７年度から令和元年度までの５か年を計画期間とする「米沢市子ども・子育て支援事業計画」を平成２７年３月に策定、令和２年度から令和６年度までの５か年を計画期間とする「第２期米沢市子ども・子育て支援事業計画」を令和２年３月に策定し、子育てしやすい環境づくりのための諸施策を総合的に推進してきました。

今回、令和７年度から始まる次期計画を策定するにあたり、子育てしている家庭の現状とニーズを的確に把握・分析し、計画策定の基礎資料とするためのアンケート調査を実施しました。

【調査期間】

令和６年６月１４日から７月１日まで

【実施方法】

種 類	調査対象者	配布・回収方法	配布数	回収数	回収率
就学前児童	就学前児童の保護者	郵送による配布・回収 Web による回収	1,500 件	729 件	48.6%
小学生	小学生児童の保護者	郵送による配布・回収 Web による回収	1,500 件	795 件	53.0%

【調査内容】

- ① 保護者の属性
- ② 子育て環境について
- ③ 保護者の就労状況について
- ④ 育児休業の取得について
- ⑤ 平日の定期的な教育・保育事業の利用について
- ⑥ 土曜・休日や長期休暇中の定期的な教育・保育事業の利用希望について
- ⑦ 放課後の過ごし方について
- ⑧ 病気の際の対応について
- ⑨ 子育て支援事業の不定期的な利用や、宿泊を伴う事業の利用状況について
- ⑩ 地域子育て支援拠点事業の利用状況について
- ⑪ ファミリー・サポート・センター事業について
- ⑫ 理想的な子どもの人数について
- ⑬ 米沢市の子育て環境について
- ⑭ 子育ての環境や支援に関する意見について

(2) アンケート調査結果の概要

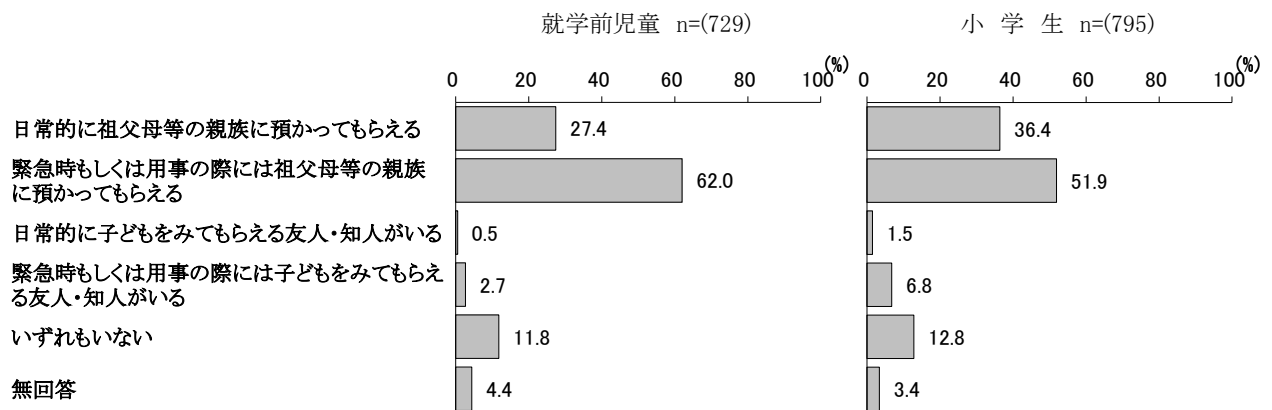
① 保護者の属性について

子育てを主に行っている人は、就学前児童、小学生ともに「父母共に」が最も多く、就学前児童では前回調査より16.1ポイント増加し67.6%、「主に母親」は10.6ポイント減少し28.8%となっています。

② 子育て環境について

子どもを日常的に預かってもらえる人の有無については、就学前児童、小学生ともに「祖父母等の親族」に依頼との回答が多くありましたが、前回調査と比べほぼ変わりはありませんでした。

【日常的に子どもを預かってもらえる人の有】



③ 子育てや教育についての相談先の有無・相談先

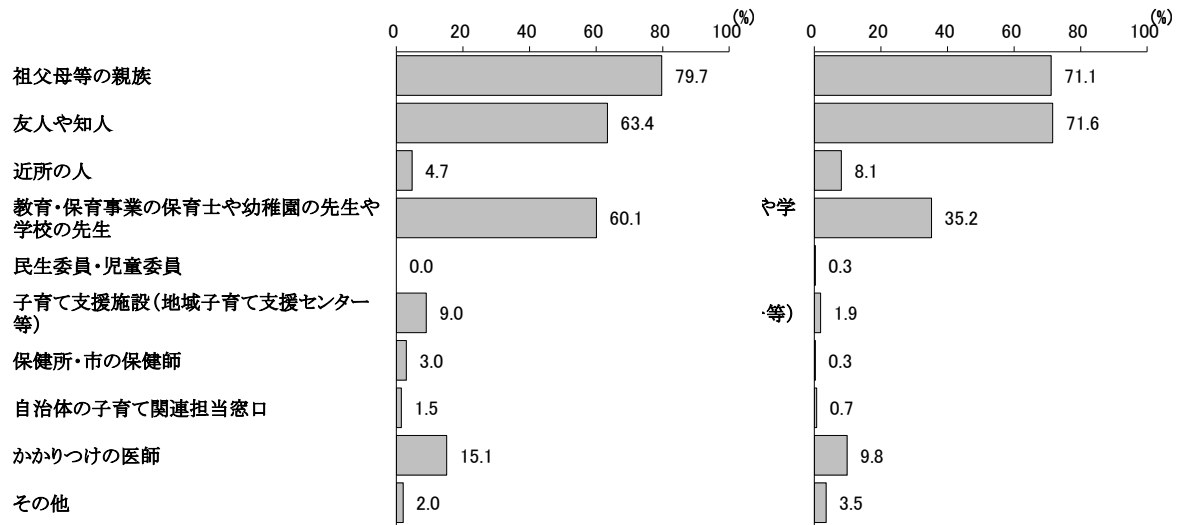
子育てや教育についての相談先の有無をみると、ほとんどの方が「いる／ある」（就学前児童90.0%、小学生87.2%）と回答しています。

相談先をみると、「祖父母等の親族」、「友人や知人」、「教育・保育事業の保育士や幼稚園の先生や小学校の先生」が上位3項目となっています。

【子育てや教育についての相談先】

就学前児童 n=(656)

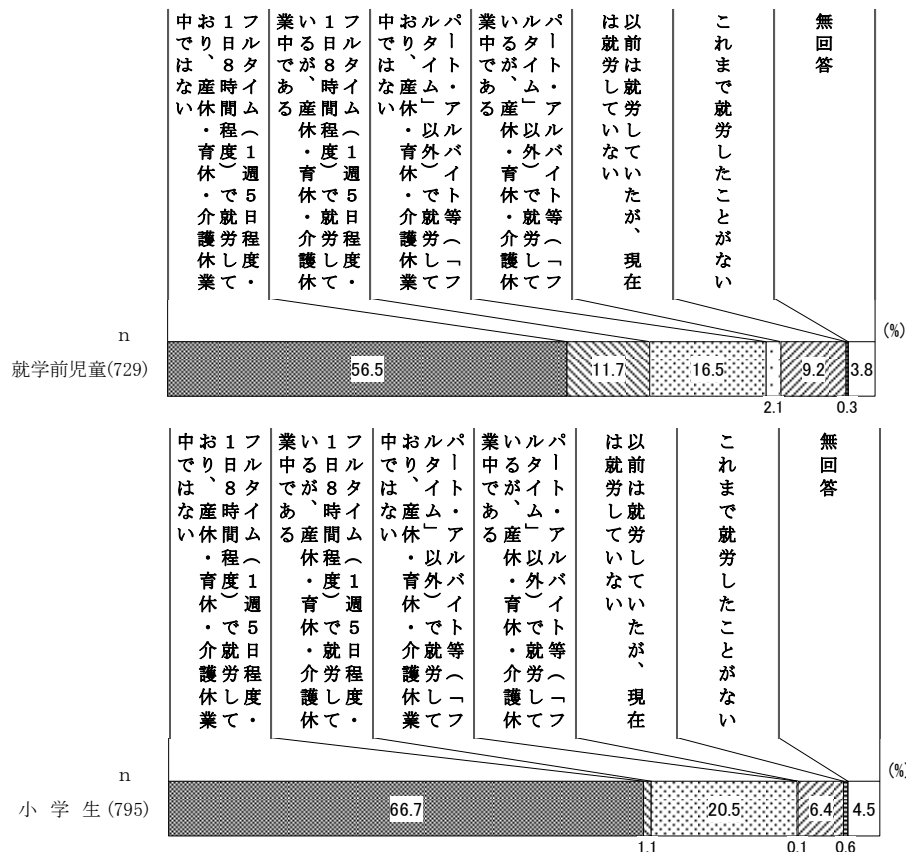
小学生 n=(693)



④ 母親の就労状況について

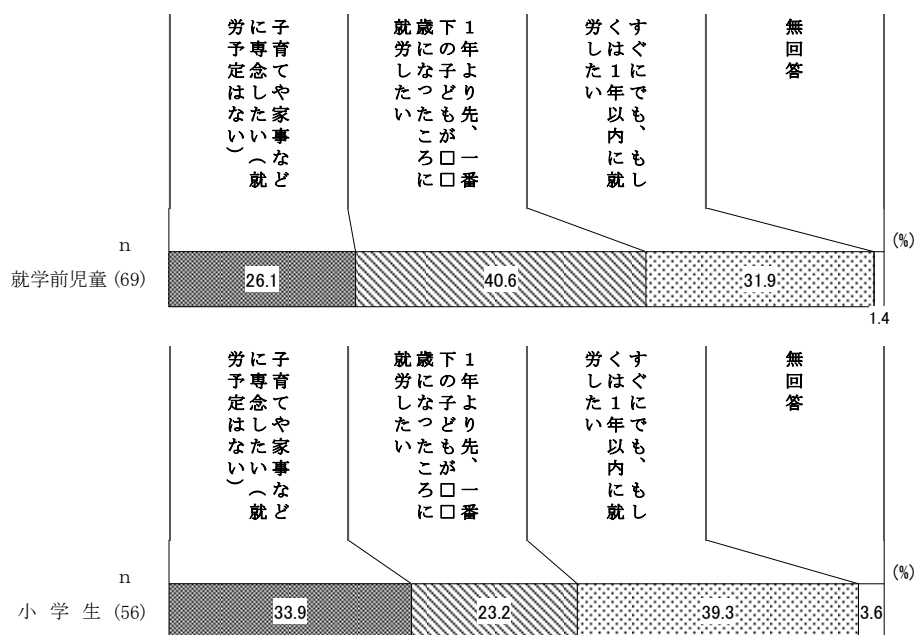
母親の現在の就労状況をみると、就学前児童でフルタイムとパートタイムを合わせ 86.8%と前回の調査と比べ6ポイント増加しています。小学生でも同様にフルタイムとパートタイムで88.4%と前回調査より4.4ポイント増加しています。これは国が定める女性の就労率80%の水準での見込みの量の算出に到達している状況です。

【母親の現在の就労状況】



現在は就労していないまたは就労したことがない母親の今後の就労希望をみると、前回は就学前児童では「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」が最も多かったのが（前回調査：38.9%、今回調査：31.9%）、今回の調査では「1年より先、一番下の子どもが□□歳になったところに就労したい」が最も多くなり（前回調査：31.0%、今回調査：40.6%）、小学生では前回「子育てや家事に専念したい」が最も多かったのが（前回調査：40.6%、今回調査：33.9%）、今回は「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」が最も多くなっています（前回調査：31.3%、今回調査：39.3%）。

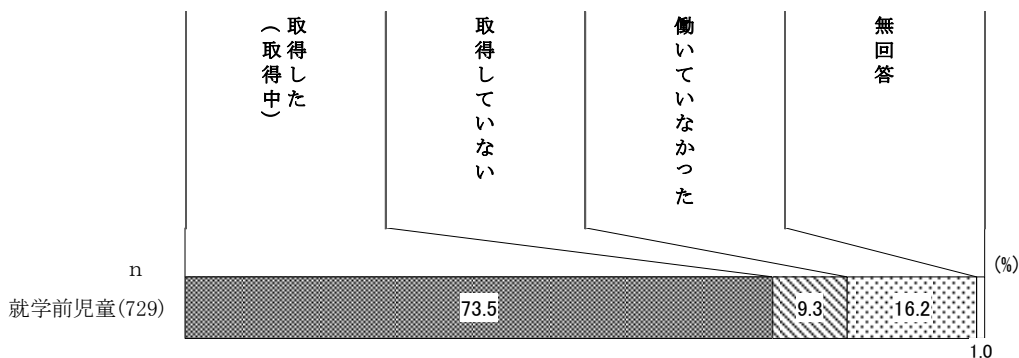
【母親の今後の就労希望】



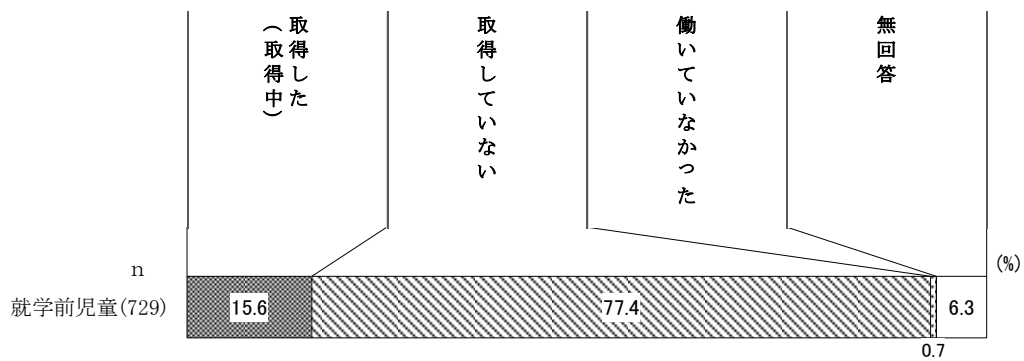
⑤ 育児休業の取得について

育児休業の取得をみると、前回調査に比べ母親・父親ともに大きく増加しています。母親で「取得した」割合は73.5%で、前回調査と比べ16.4ポイント増加しています。父親の「取得した」割合は15.6%と母親と比べ依然低い状況ではありますが、前回調査の4.9%と比べ10.7ポイント増加しています。

【母親の育児休業取得の有無】



【父親の育児休業取得の有無】

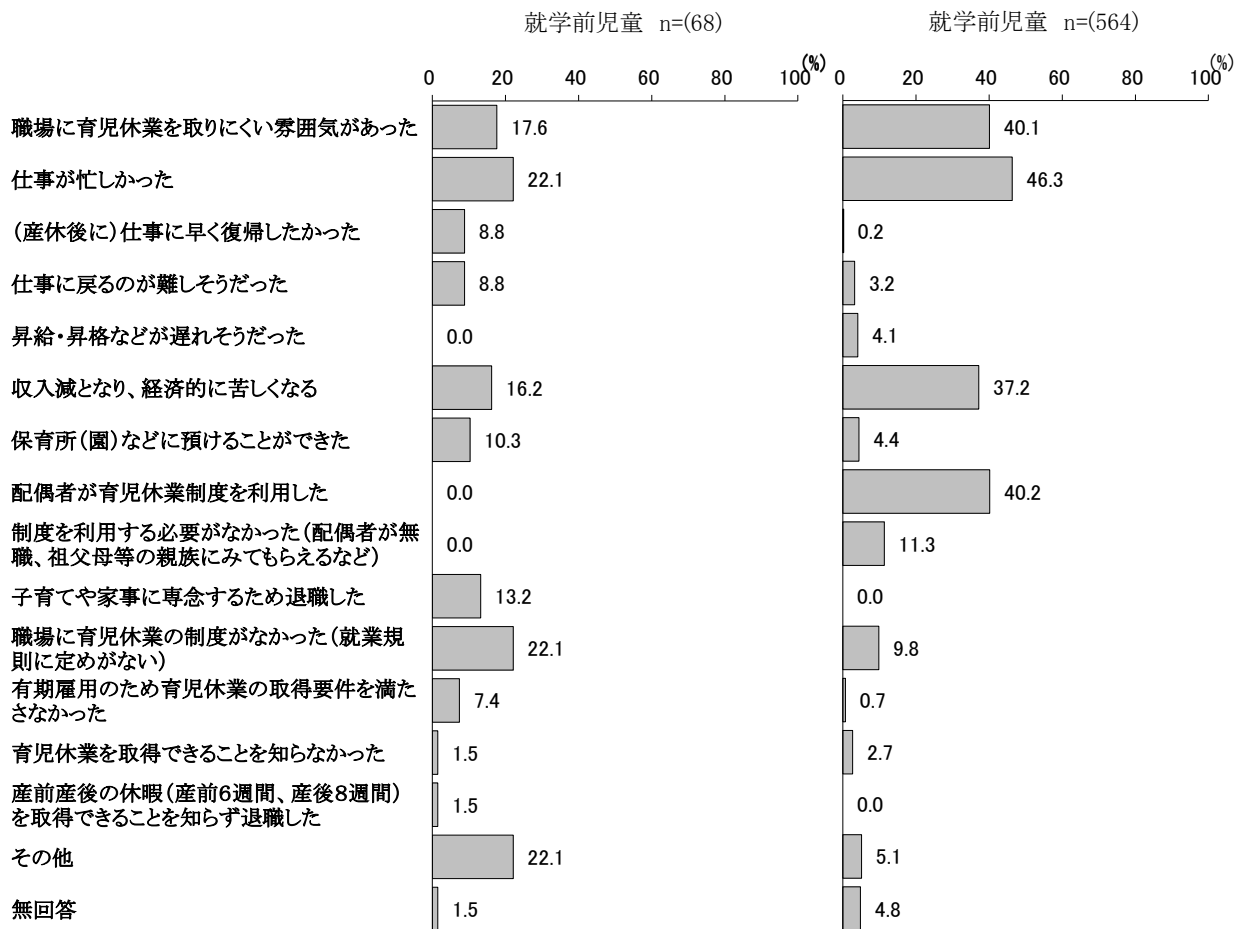


育児休業を取得していない理由をみると、母親・父親ともに「仕事が忙しかった」が最も多くなっていますが、以下の順位は両者で違いがみられます。また、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」については、母親は22.1%から17.6%と4.5ポイント減少しているのに対し、父親は29.7%から40.1%と10.7ポイント増加しています。

【育児休業を取得していない理由】

【母親】

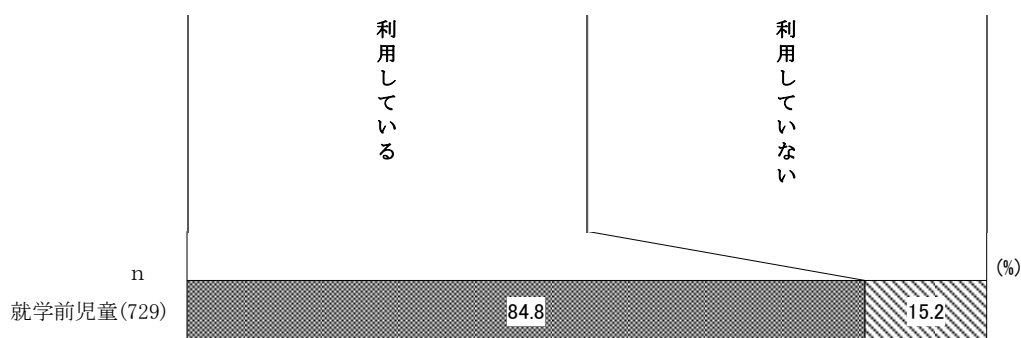
【父親】



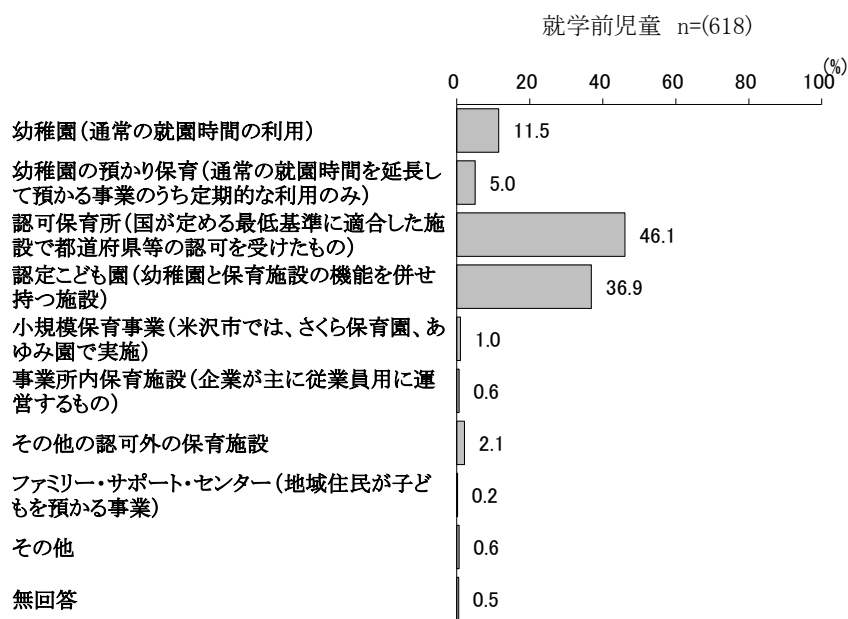
⑥ 平日の定期的な教育・保育事業の利用について

84.8%の人が定期的な教育・保育事業を利用しており、最も多いのは「認可保育所」の46.1%、次いで「認定こども園」の36.9%となっています。また、利用したい教育・保育事業は、前回調査では「認可保育所」、「認定こども園」、「幼稚園」の順だったのが今回調査では「認定こども園」、「認可保育所」、「幼稚園」の順となっています。

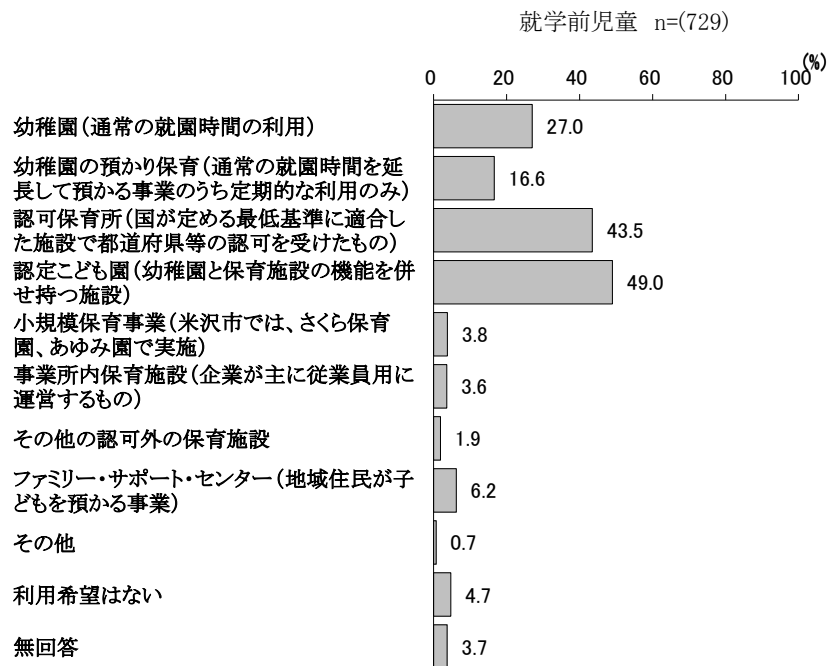
【定期的な教育・保育事業利用の有無】



【利用している教育・保育事業】



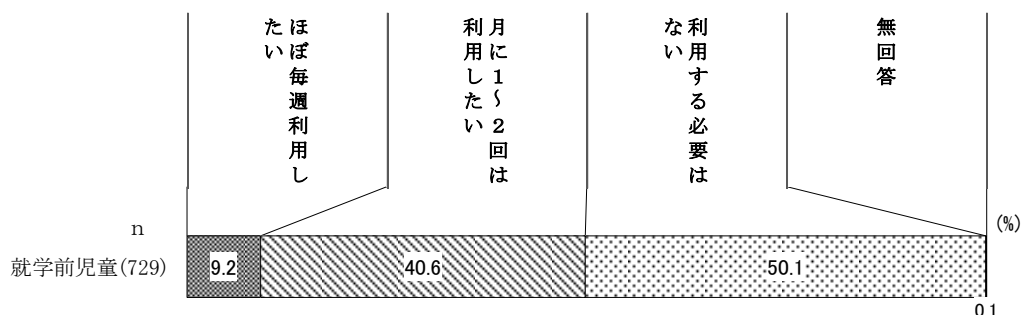
【定期的に利用したい教育・保育事業】



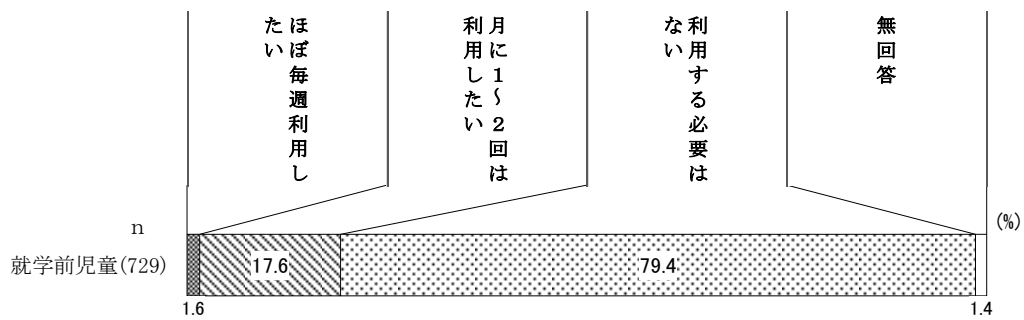
⑦ 土曜・休日や長期休暇中の定期的な教育・保育事業の利用について

土曜日の定期的な事業の利用希望をみると、「ほぼ毎週利用したい」(9.2%)、「月に1～2回利用したい」(40.6%)と、利用希望は49.8%となっています。一方「利用する必要はない」は50.1%となっています。日曜日・祝日の定期的な事業の利用希望をみると、「ほぼ毎週利用したい」(1.6%)、「月に1～2回利用したい」(17.6%)と利用希望は19.2%と土曜日と比べると大きく減少しています。土曜・休日の利用したい理由については、「月に数回仕事が入るため」(72.4%)が最も多くなっています。利用希望、利用したい理由とも前回調査とほぼ変わらない結果となっています。

【土曜日の定期的な事業の利用希望】

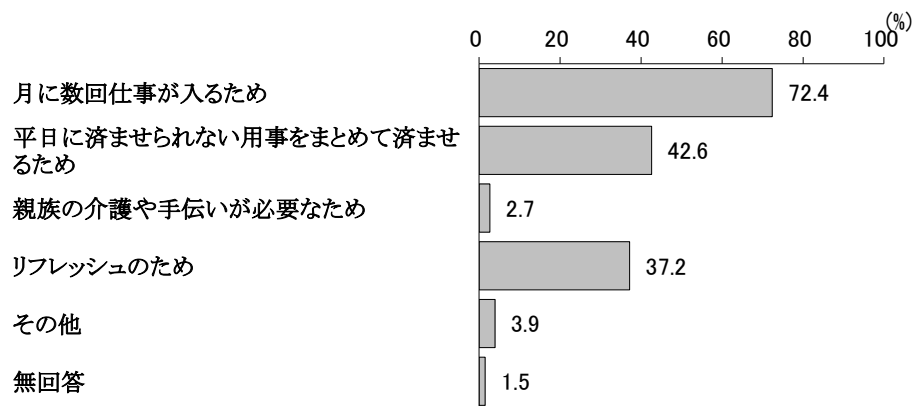


【日曜日・祝日の定期的な事業の利用希望】



【土曜日・日曜日・祝日にたまに利用したい理由】

就学前児童 n=(333)



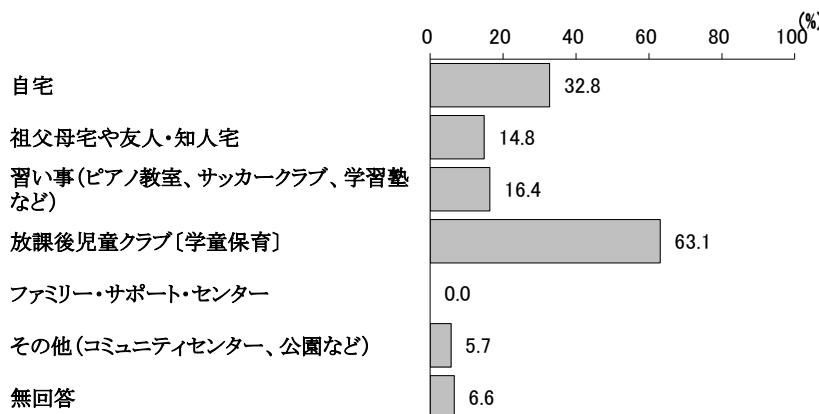
⑧ 放課後の過ごし方について

《就学前児童の小学校就学後の放課後の過ごし方の希望》

5歳以上の就学前児童の小学校就学後の放課後の過ごし方の希望をみると、低学年時では「放課後児童クラブ（学童保育）」が63.1%と最も多く、ついで「自宅」、「習い事」となっています。高学年時は、「自宅」が49.2%、次いで「放課後児童クラブ（学童保育）」が38.5%となっています。それぞれの希望日数をみると、低学年時は「放課後児童クラブ（学童保育）」で週5日を過ごさせたいとの希望が89.6%、高学年は78.7%と高い割合になっています。

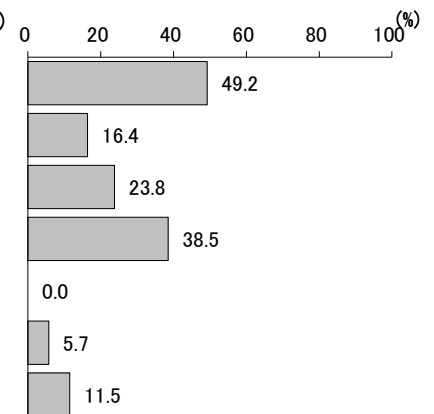
【低学年時の過ごし方の希望】

就学前児童 n=(122)

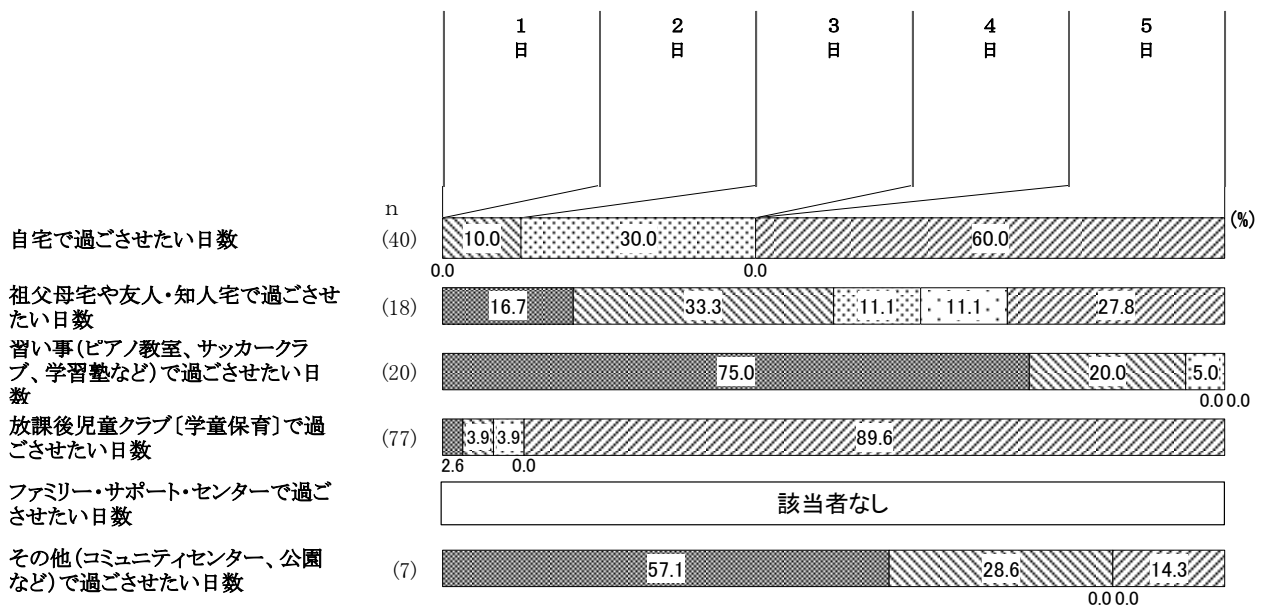


【高学年時の過ごし方の希望】

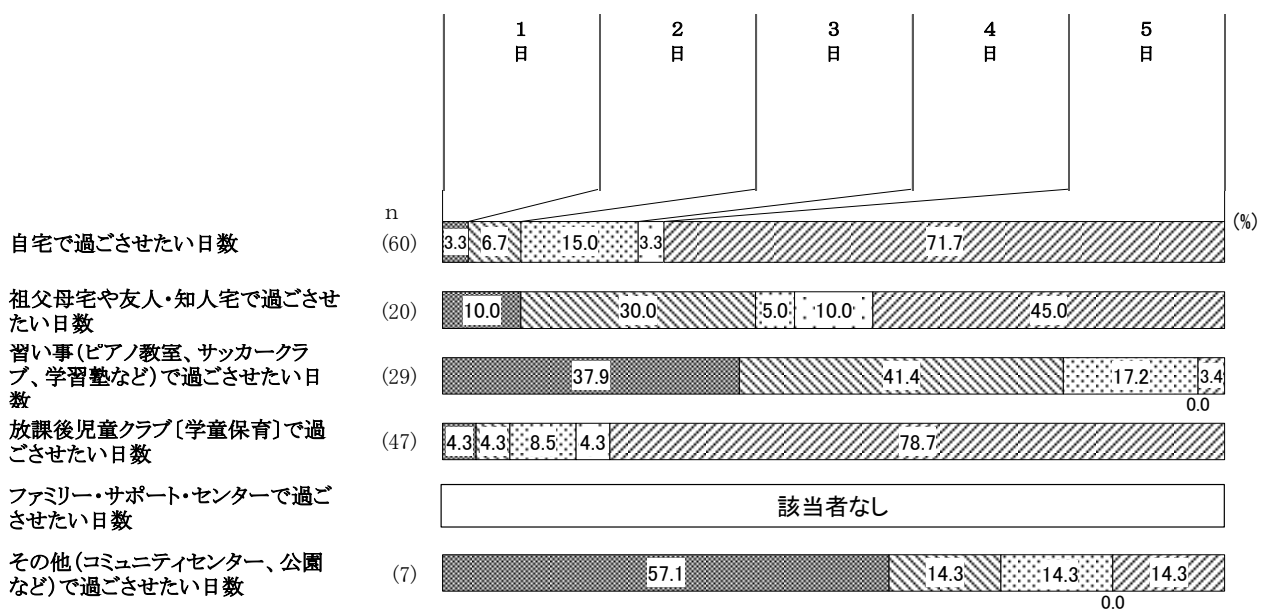
就学前児童 n=(122)



【低学年時の希望日数】



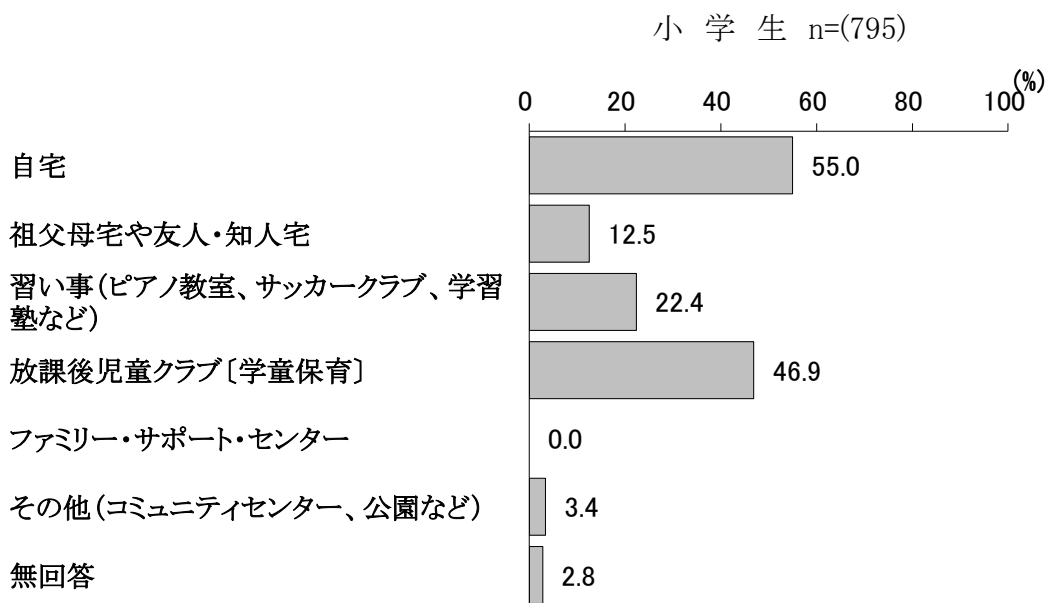
【高学年時の希望日数】



《現在の放課後の過ごし方》

小学生の現在の放課後の過ごし方をみると、「自宅」（５５．０％）が最も多く、以下「放課後児童クラブ〔学童保育〕」（４６．９％）、「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」（２２．４％）、「祖父母宅や友人・知人宅」（１２．５％）となっています。

【現在の放課後の過ごし方】

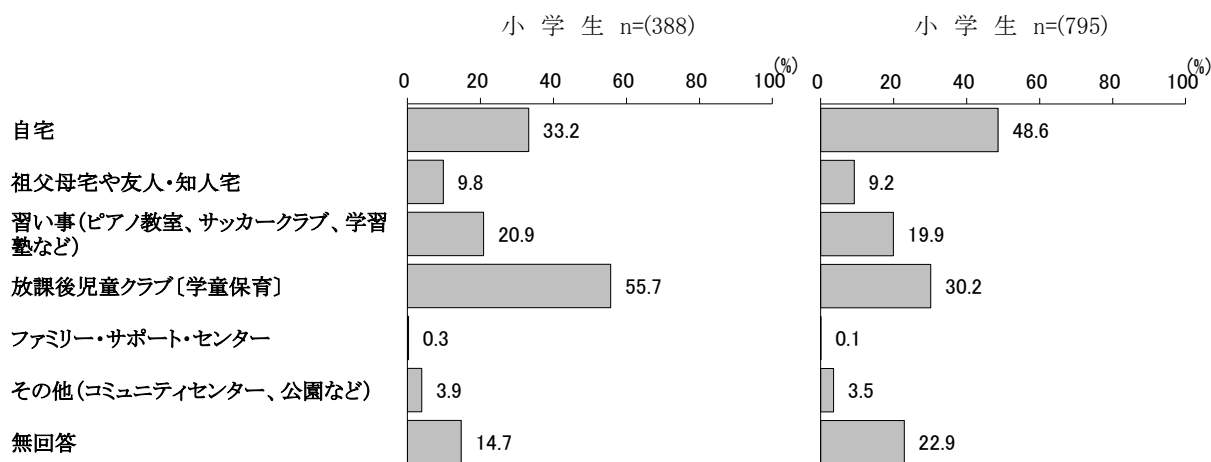


《今後の放課後の過ごし方の希望》

小学生の今後の過ごし方の希望をみると、低学年時では放課後児童クラブ〔学童保育〕（５５．７％）が最も多く、次いで自宅（３３．２％）となっています。高学年時では、自宅の４８．６％が最も多く、次いで放課後児童クラブ〔学童保育〕（３０．２％）となっています。放課後児童クラブ〔学童保育〕を希望する割合は前回調査と比べ、低学年時で１６．６ポイント増加し、高学年時で９．９ポイント増加しています。

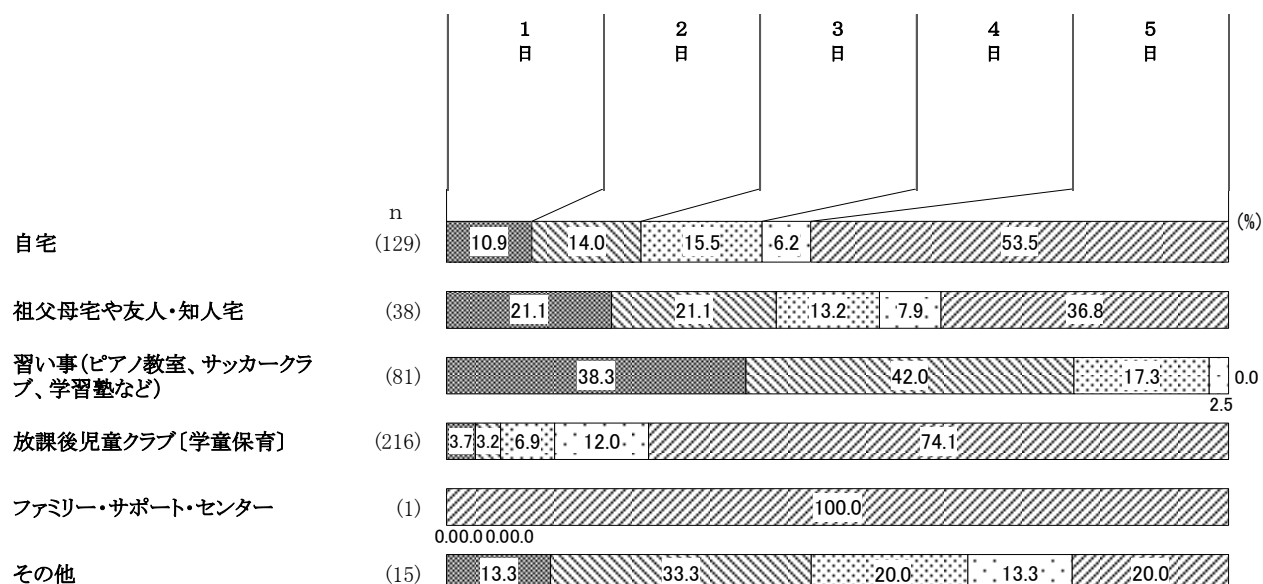
【低学年時の過ごし方の希望】

【高学年時の過ごし方の希望】

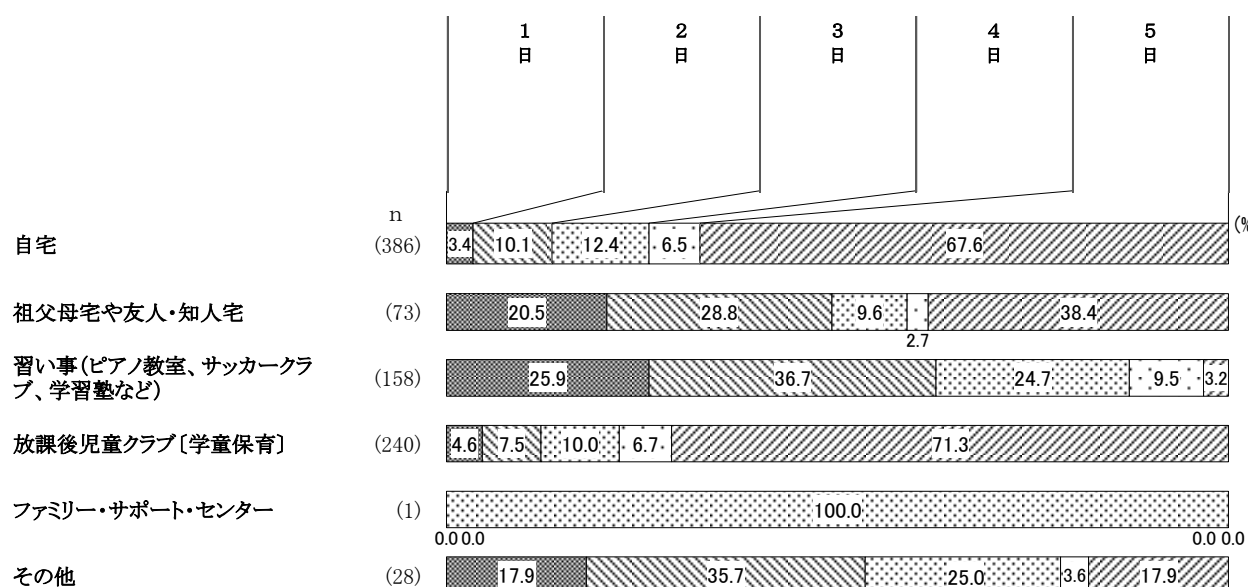


今後の希望日数をみると、1週間あたりの「5日」が多いのは放課後児童クラブ[学童保育]（低学年時74.1％、高学年時71.3％）、自宅（低学年時53.5％、高学年時67.6％）となっています。一方、習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）は「1日」や「2日」が多くなっています。

【今後の希望日数 [低学年時]】



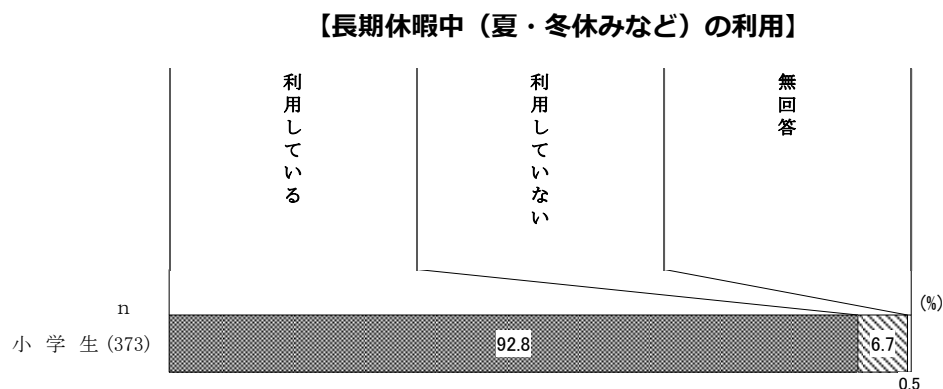
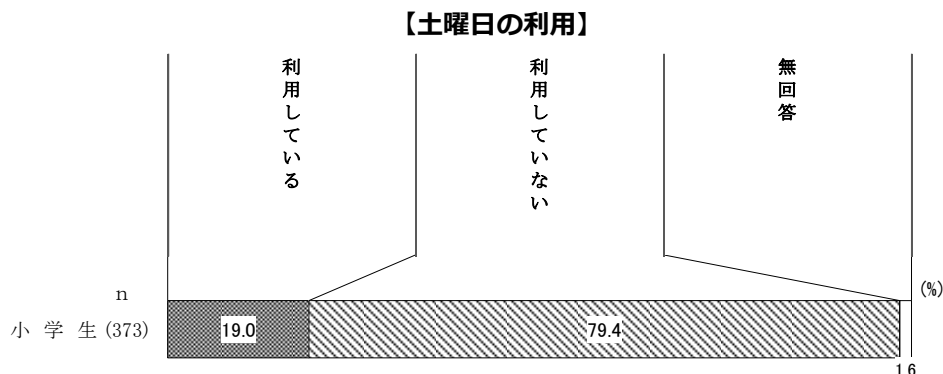
【今後の希望日数 [高学年時]】



⑨ 土曜日・日曜日・祝日・長期休暇中の放課後児童クラブの利用について

《利用状況》

放課後児童クラブの土曜日の利用状況をみると、「利用している」は19.0％で前回調査より12ポイント減少しています。長期休暇中の利用状況では、92.8％が「利用している」と回答しています。

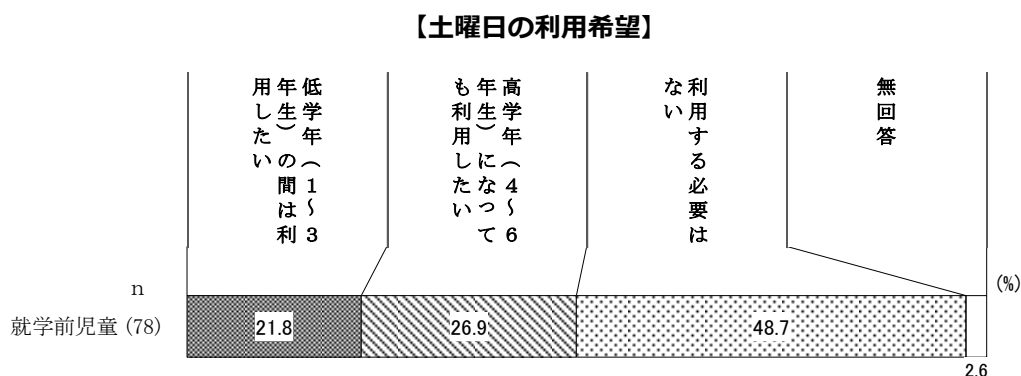


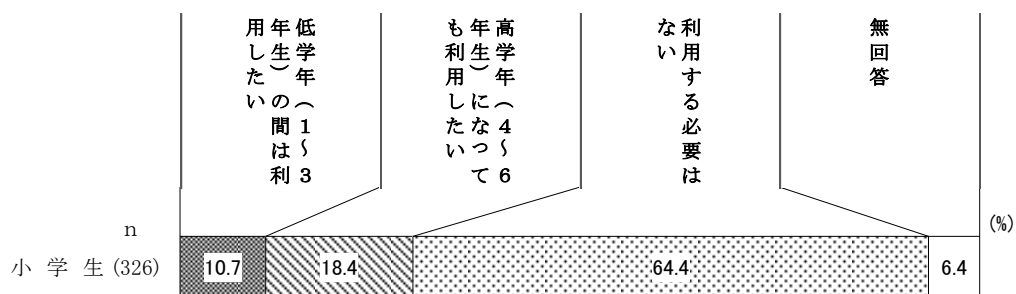
《利用希望》

土曜日の放課後児童クラブの利用希望をみると、就学前児童、小学生とも「利用する必要がない」（就学前児童48.7％、小学生64.4％）が最も多くなっています。

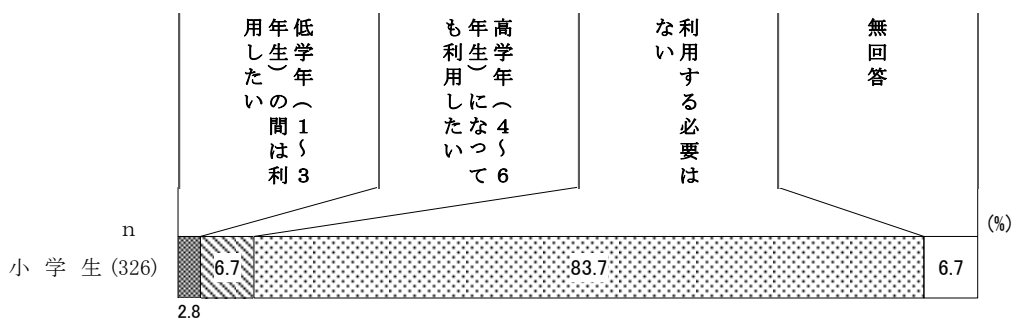
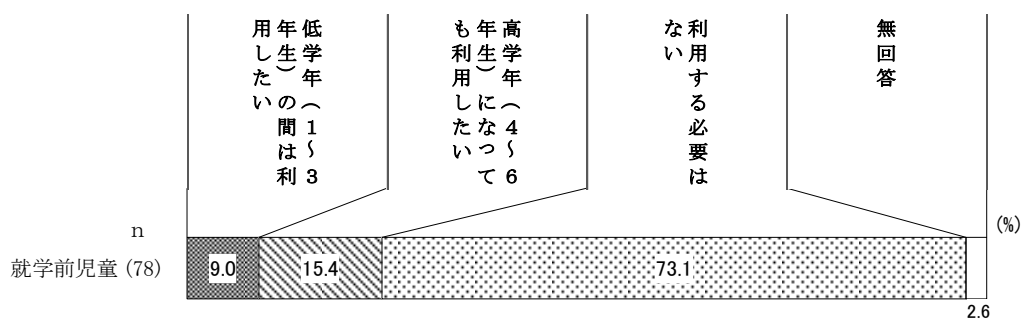
日曜日・祝日の利用希望をみると、就学前児童、小学生とも「利用する必要がない」（就学前児童73.1％、小学生83.7％）が最も多くなっています。

長期休暇中の利用希望をみると、「低学年（1～3年生）の間は利用したい」（就学前児童44.9％、小学生19.9％）、「高学年（4～6年生）になっても利用したい」（就学前児童50.0％、小学生70.2％）を合わせた“利用したい”は就学前児童では94.9％、小学生では90.1％となっており、土曜日に比べてニーズが高くなっています。

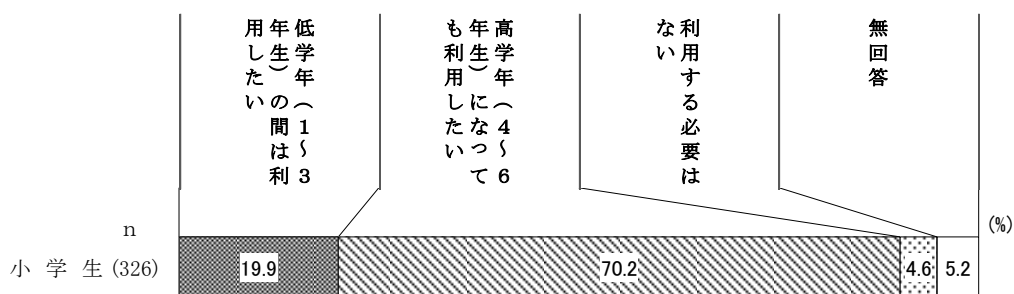
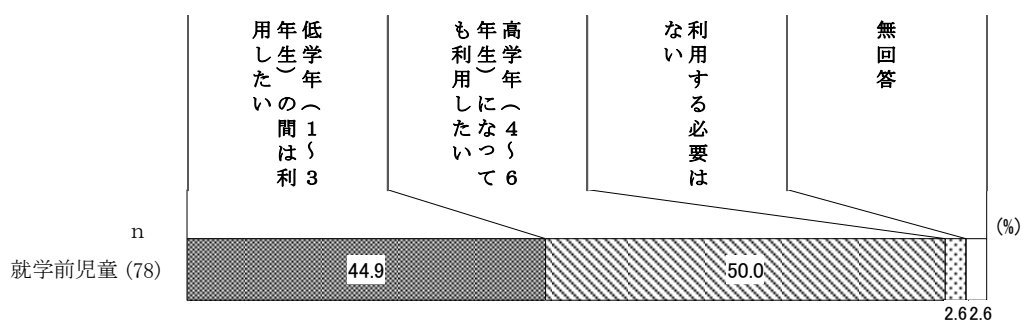




【日曜日・祝日の利用希望】



【長期休暇中（夏・冬休みなど）の利用希望】



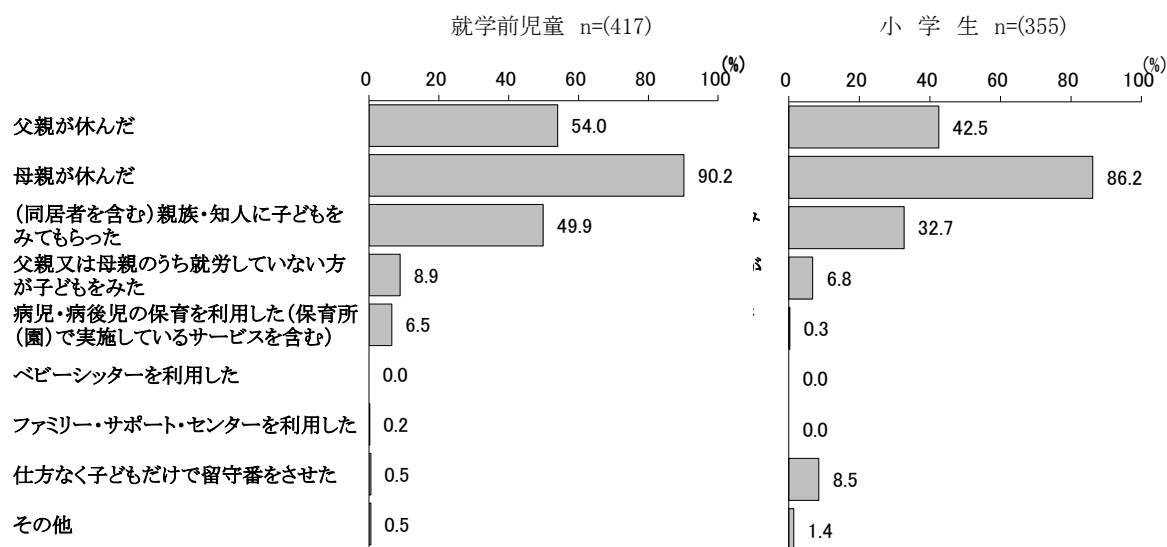
⑩ 病気の際の対応について

子どもの病気やけがの際の対応について、通常の教育・保育事業の利用や学校に行くことができなかったことの有無をみると、「あった」が就学前児童で67.5%、小学生で44.7%となっています。その対処方法としては、「母親が休んだ」（就学前児童90.2%、小学生86.2%）が圧倒的に多い状況となっています。

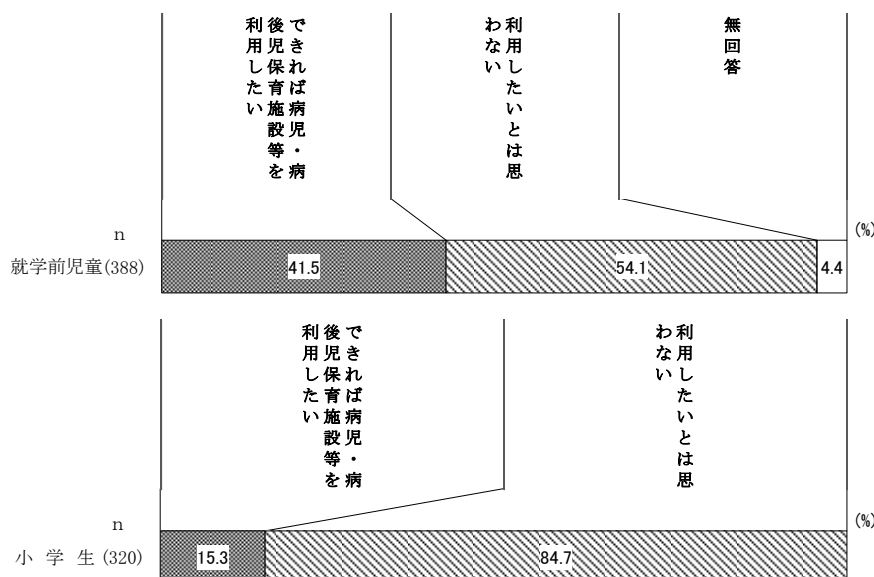
病気やけがの際の病児・病後児保育事業の利用希望をみると、「できれば利用したいと思った」が就学前児童で41.5%、小学生では15.3%にとどまっています。

また、「利用したいと思わない」と回答した方の理由は、就学前児童では「他人に看てもらうのは不安」（就学前児童54.8%、小学生38.7%）が、小学生では「親が仕事を休んで対応可能」（就学前児童48.6%、小学生57.2%）が最も多くなっています。

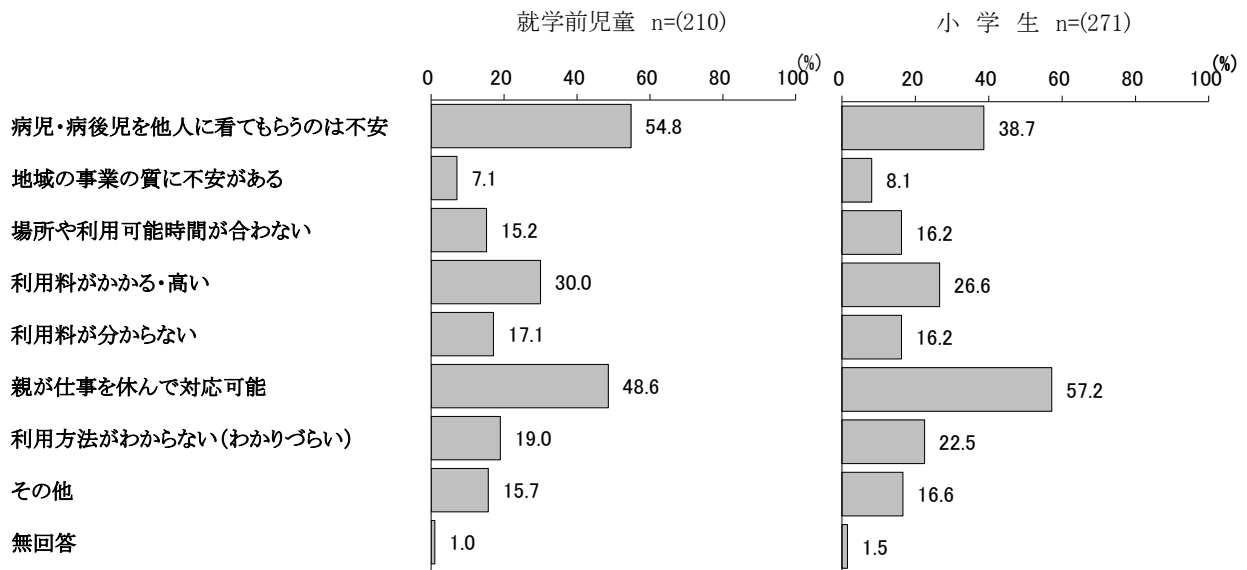
【病気やけがの際の対処方法】



【病気やけがの際の病児・病後児事業の利用希望】

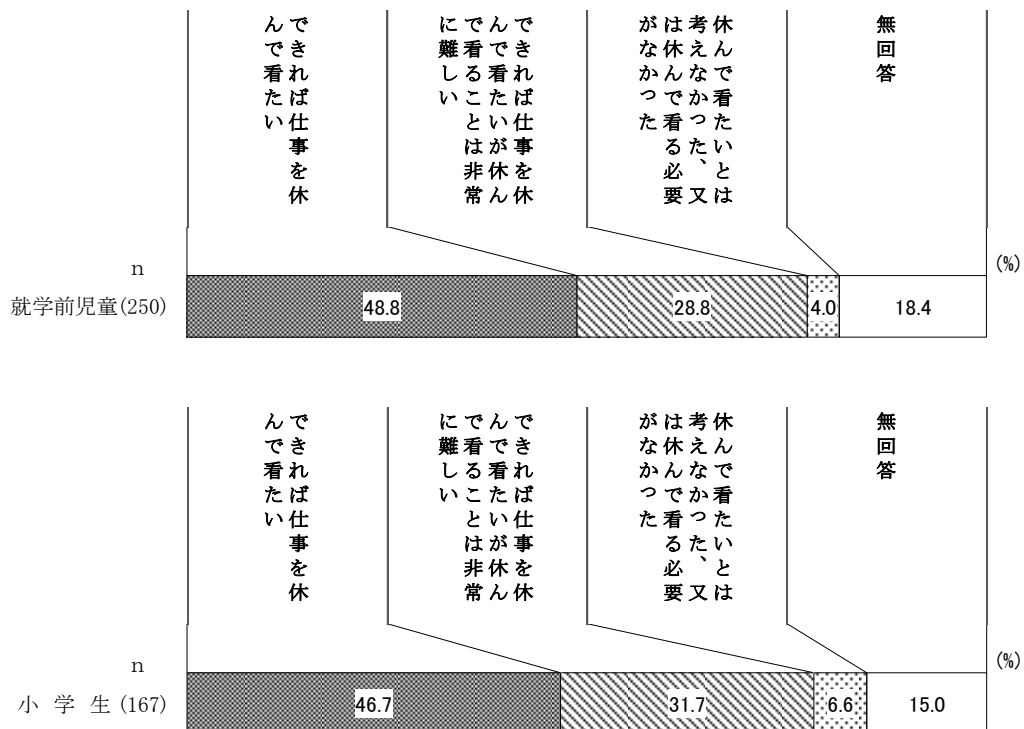


【病児・病後児事業を利用したいと思わない理由】



父母や親族・知人にみてもらう以外の対処方法を選んだ方について、父母のいずれかが仕事を休んで子どもを看たいと思ったかをみると、「できれば仕事を休んで看たい」(就学前児童 48.8%、小学生 46.7%) が最も多く、以下「できれば仕事を休んで看たいが休んで看ることは非常に難しい」(就学前児童 28.8%、小学生 31.7%) となっています。

【父母のいずれかが仕事を休んで看たいと思ったか】

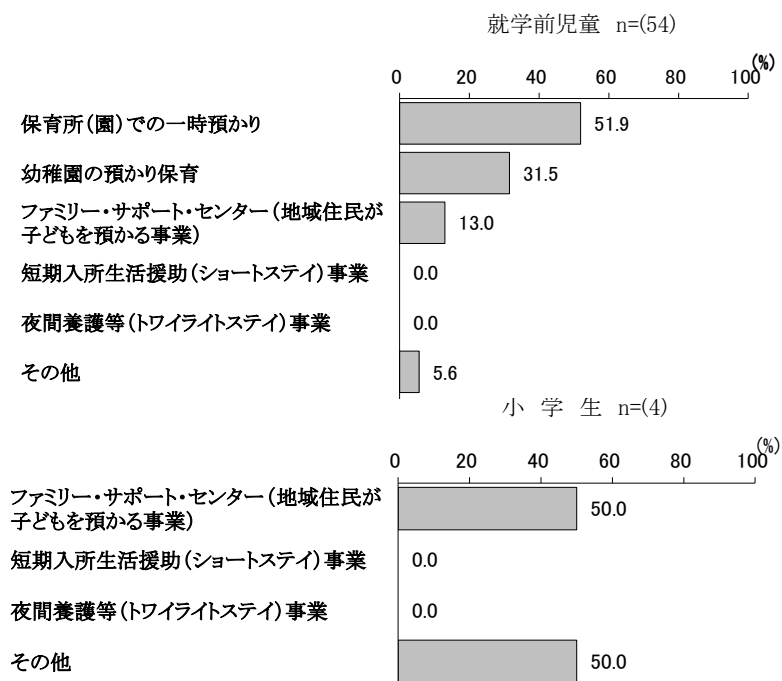


⑪ 子育て支援事業の不定期な利用や宿泊を伴う事業の利用について

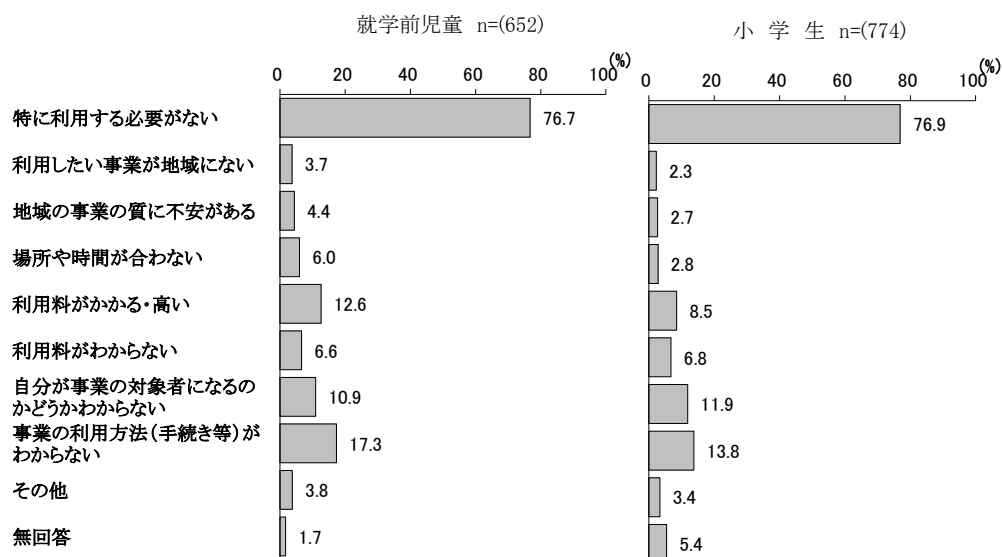
私用、親の通院、不定期の就労等の目的で、不定期に子育て支援事業を利用したかをみると、両者ともに「利用しなかった」（就学前児童 89.4%、小学生 97.4%）が圧倒的に多くなっています。利用した子育て支援事業をみると、就学前児童では「保育所（園）での一時預かり」（51.9%）が最も多く、次いで「幼稚園の預かり保育」（31.5%）となっています。小学生では、「ファミリー・サポート・センター」（50.0%）が最も多くなっています。

利用しなかった理由をみると、両者とも「特に利用する必要がない」（就学前児童 76.7%、小学生 76.9%）が圧倒的に多い結果ですが、「利用料がわからない」、「自分が事業の対象になるのかどうかわからない」、「利用方法がわからない」など、改めの周知を必要とするケースもみられました。

【利用した子育て支援事業】



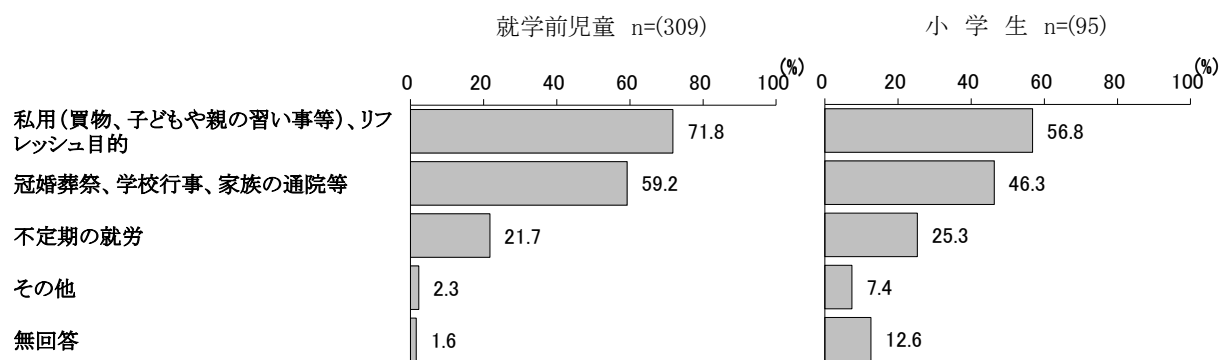
【利用しなかった理由】



私用、親の通院、不定期の就労等の際の事業の利用希望の有無をみると就学前児童では42.4%、小学生では11.9%が「利用したい」と回答しています。

利用目的は就学前児童、小学生ともに「私用(買物、子どもや親の習い事など)、リフレッシュ目的」(就学前児童71.8%、小学生56.8%)が最も多くなっています。

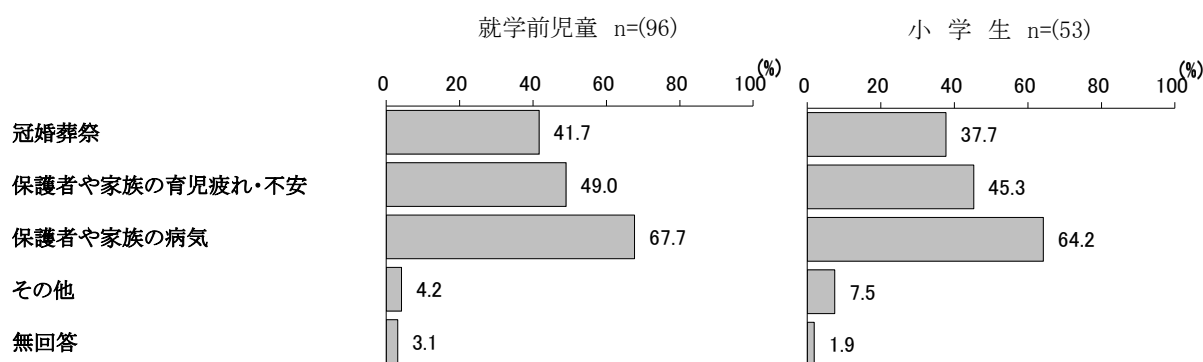
【不定期な子育て支援事業の利用目的】



⑫ 宿泊を伴う事業の利用状況について

短期入所生活支援事業(ショートステイ)の利用希望をみると、就学前児童では13.2%、小学生では6.7%が「利用したい」と回答しています。また、その利用目的をみると、「保護者や家族の病気」(就学前児童67.7%・小学生64.2%)が最も多く、以下「保護者や家族の育児疲れ・不安」(就学前児童49.0%・小学生45.3%)、「冠婚葬祭」(就学前児童41.7%・小学生37.7%)となっています。

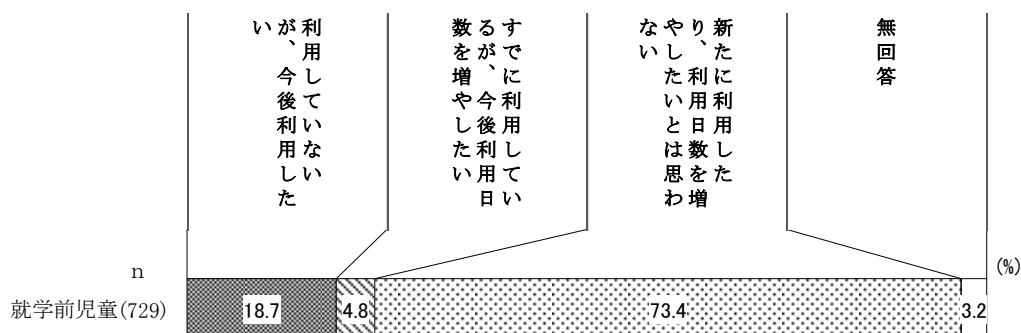
【短期入所生活支援事業(ショートステイ)の利用目的】



⑬ 地域子育て支援事業の利用状況について

地域子育て支援事業（子育て支援センター）の利用状況をみると、「利用している」は10.7%にとどまり88.1%が未利用となっています。利用希望をみると「今後利用したい」は18.7%「利用日数を増やしたい」は4.8%にとどまり、「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」が73.4%となっています。

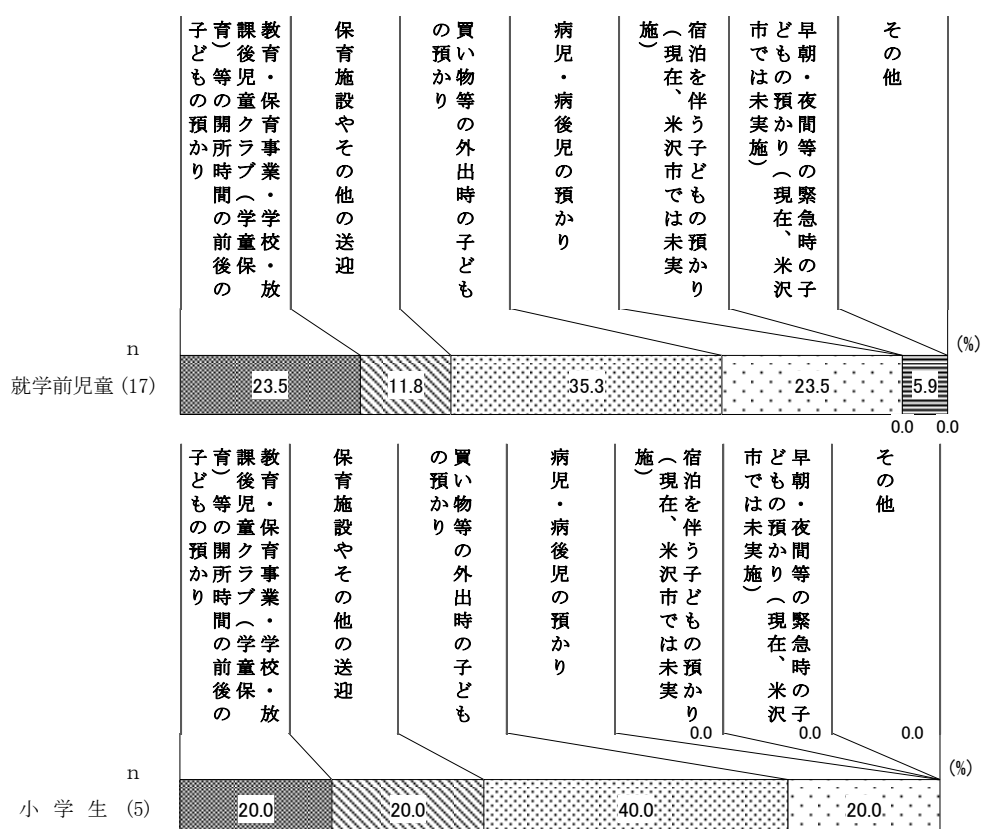
【地域子育て支援事業（子育て支援センター）の利用希望】



⑭ ファミリー・サポート・センターの利用について

過去1年間のファミリー・サポート・センターの利用の有無をみると、両者ともに「利用している」（就学前児童2.3%・小学生0.6%）は10%未満で、90%以上が未利用となっています。利用した方について、ファミリー・サポート・センターでもっとも役に立つ活動をみると、就学前児童、小学生ともに「買い物等の外出時の子どもの預かり」（就学前児童35.3%、小学生40.0%）が最も多くなっています。

【ファミリー・サポート・センターでもっとも役に立つ活動】



⑮ 米沢市の子育て環境について

＜施策の評価＞

- ・本市全体の子育て支援施策の評価をみると、「評価する」、「どちらかといえば評価する」を合わせた“評価派”は、両者ともに『①教育・保育の提供体制の確保』（就学前児童 64.5%・小学生 59.6%）、『②子育て支援事業の実施』（就学前児童 58.2%・小学生 56.0%）、『⑧「もくいくひろば」や「屋内遊戯施設くても」の整備』（就学前児童 68.0%・小学生 55.7%）が 50%以上と多くなっています。
- ・「どちらかといえば評価しない」、「評価しない」を合わせた“不評派”は、両者ともに『⑨子育てと仕事の両立支援』（就学前児童 38.6%・小学生 35.0%）が最も多く、以下『③子育てに関する多様な情報発信』（就学前児童 31.6%・小学生 30.8%）、『⑦多子世帯に対する支援』（就学前児童 31.2%・小学生 26.7%）となっています。“不評派”は両者ともに 20～30%台となっています。
- ・就学前児童では 9 項目中 1 項目、小学生では 9 項目中 2 項目で“評価派”に比べて“不評派”が多く、中でも『⑨子育てと仕事の両立支援』で顕著になっています。
- ・なお、「わからない」と評価を留保した回答者が 20%超となっている項目が多いことから、子育て支援施策の周知が必要と考えられます。中でも『⑨子育てと仕事の両立支援』（就学前児童 31.4%・小学生 35.6%）では両者ともに 30%超となっています。また、小学生では 9 項目中 6 項目で「わからない」と評価を留保した回答者が 30%超となっており、特に周知が必要と考えられます。

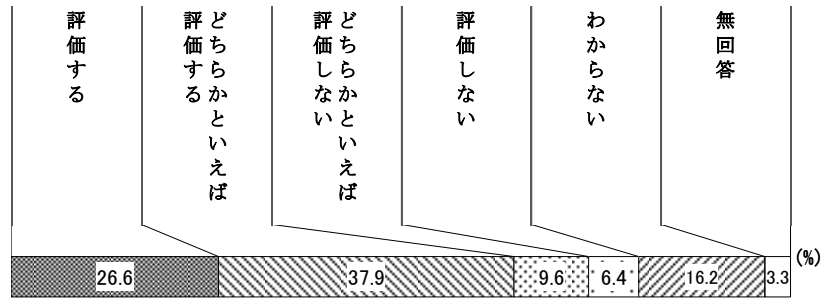
※施策の方向の詳細

①教育・保育の提供体制の確保	保育所や認定こども園の待機児童の解消など
②子育て支援事業の実施	放課後児童クラブ、延長保育、一時預かり、病児保育、乳児家庭全戸訪問、妊婦検診など
③子育てに関する多様な情報発信	子育て支援アプリや LINE 等の SNS による情報発信
④地域子育て支援センターなど相談機能の充実	
⑤家庭と地域の教育力の向上	親子を対象とした講座や、地区のコミセンを中心としたサポートの体制づくりなど
⑥母と子の健康促進	妊産婦への支援、障がい児の保育所等への入所支援など
⑦多子世帯に対する支援	保育料の軽減、多胎児への支援など
⑧「もくいくひろば」や「屋内遊戯施設くても」の整備	
⑨子育てと仕事の両立支援	職場理解に対する相談窓口の PR、家庭内就労紹介窓口の充実など

【施策の評価】

就学前児童 n = (729)

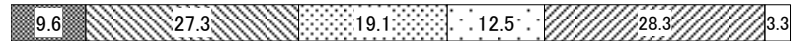
①教育・保育の提供体制の確保



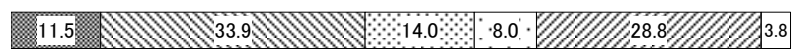
②子育て支援事業の実施



③子育てに関する多様な情報発信



④地域子育て支援センターなど相談機能の充実



⑤家庭と地域の教育力の向上



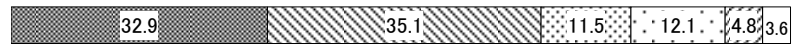
⑥母と子の健康促進



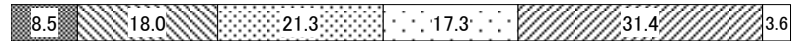
⑦多子世帯に対する支援



⑧「もくいくひろば」や「屋内遊戯施設くても」の整備

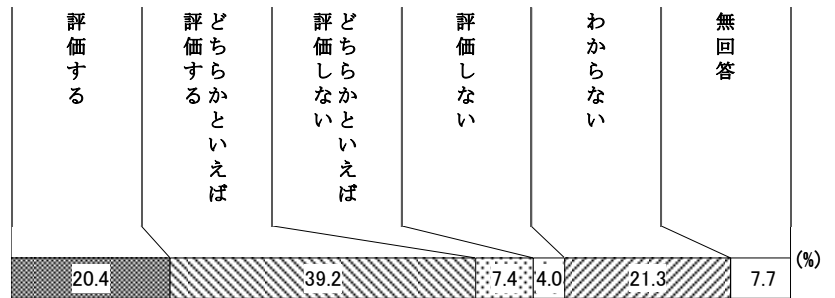


⑨子育てと仕事の両立支援



小学生 n=(795)

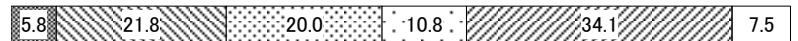
①教育・保育の提供体制の確保



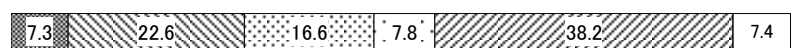
②子育て支援事業の実施



③子育てに関する多様な情報発信



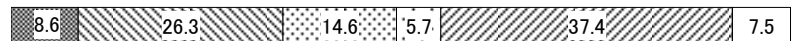
④地域子育て支援センターなど相談機能の充実



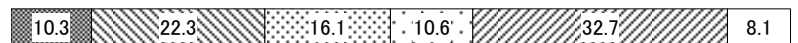
⑤家庭と地域の教育力の向上



⑥母と子の健康促進



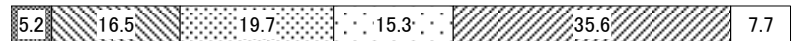
⑦多子世帯に対する支援



⑧「もくいくひろば」や「屋内遊戯施設くても」の整備



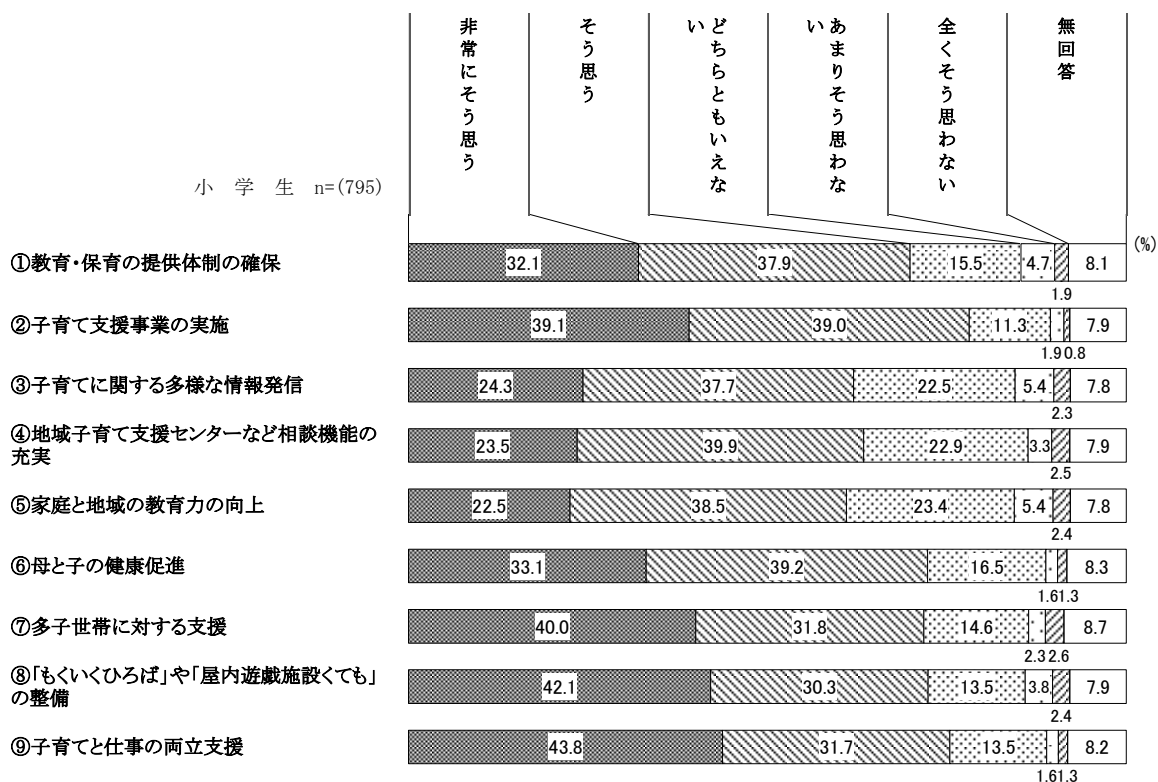
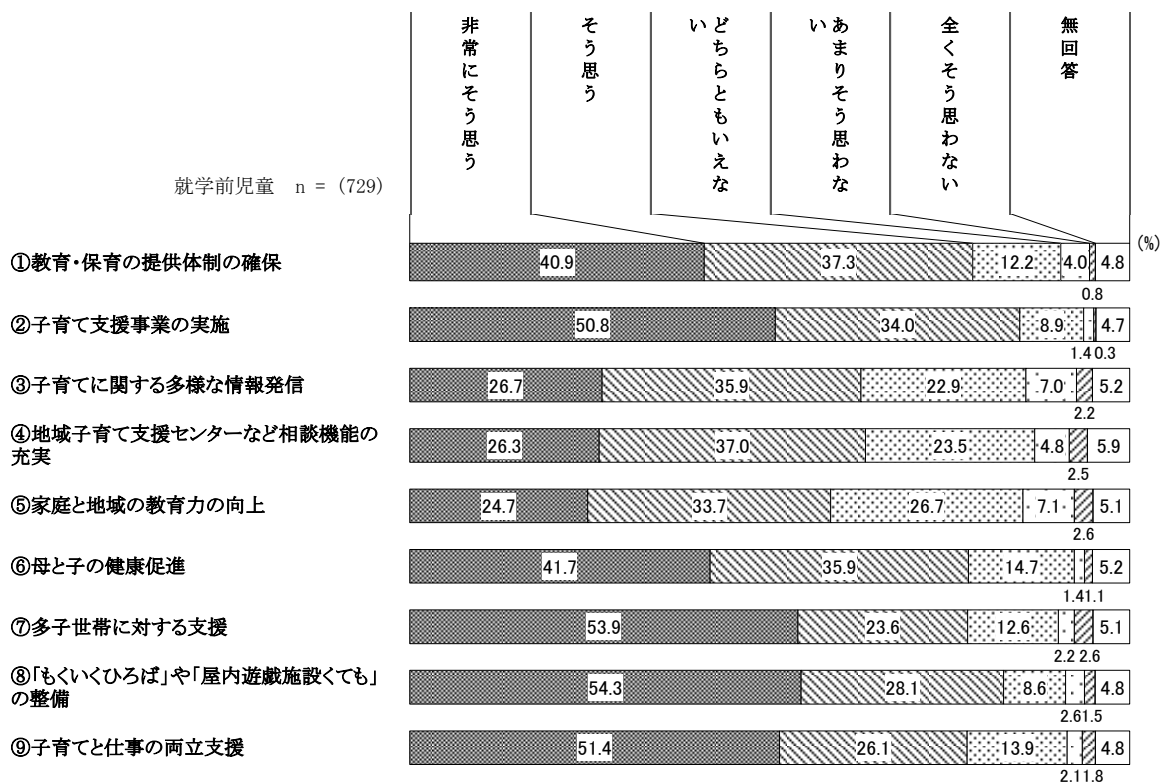
⑨子育てと仕事の両立支援



《今後力を入れるべきこと》

- ・本市全体の子育て支援施策で今後力を入れるべき項目をみると、「非常にそう思う」「そう思う」を合わせた“賛同派”は、就学前児童で9項目中6項目、小学生で9項目中6項目が70%超となっています。
- ・“賛同派”は、両者ともに『②子育て支援事業の実施』（就学前児童84.8%・小学生78.1%）が最も多くなっています。

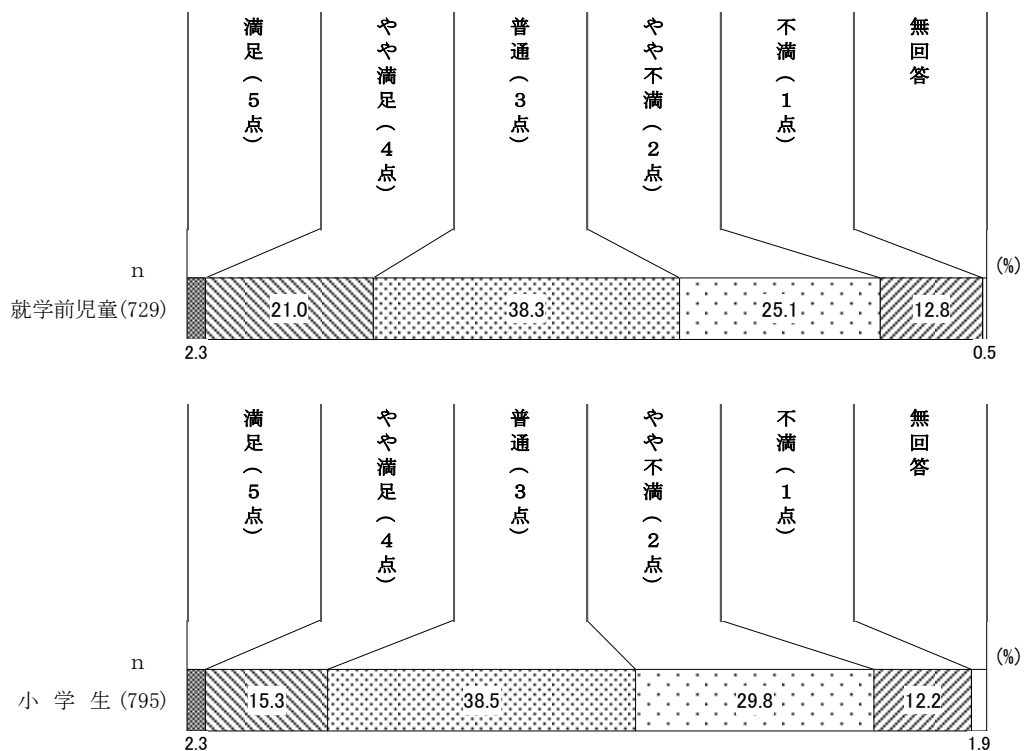
【今後力を入れるべきこと】



《地域の子育ての環境や支援の満足度》

地域の子育ての環境や支援への満足度をみると、地域の子育ての環境や支援の満足度をみると、両者ともに「普通（3点）」（就学前児童38.3%、小学生38.5%）が最も多くなっています。就学前児童では「やや満足（4点）」（21.0%）、「満足（5点）」（2.3%）を合わせた“満足派”は23.3%にとどまり、「やや不満（2点）」（25.1%）、「不満（1点）」（12.8%）を合わせた“不満派”が37.9%と“満足派”を上回っています。小学生でも“不満派”が42.0%と、“満足派”（17.6%）を上回っています。

【地域の子育ての環境や支援の満足度】



⑯ 子育ての環境や支援に関するご意見について

- ・自由意見は、両者ともに「経済的負担」についての意見が最も多く、そのほか「交流・広場・催物・公園」「屋内の遊び場」「教育・保育の事業」「子育て支援」が上位となっている。また、上位3位までは両者とも同様であるのに対し、4位からは就学前児童では「教育・保育の事業」、小学生では「子育て支援」についての意見が多くなっています。

【就学前児童】回答者数 400 人・総意見数 728 件

	意見内容	件数
1	経済的負担	177
2	交流・広場・催物・公園	107
3	屋内の遊び場	83
4	教育・保育の事業	66
5	子育て支援	62
6	母子保健・医療	44
7	労働環境	39
8	相談・情報提供	29
9	生活環境(商業施設・雪対策含む)	24
10	病児・病後児保育	15
10	学校について	15
10	放課後児童クラブ等・放課後の過ごし方	15
13	安心・安全な街づくり	14
14	障がい児家庭など)	13
15	一時預かり(宿泊をとまなう)	8
16	ひとり親家庭	6
17	行政全般	4
-	その他	7
総意見数		728

【小学生】回答者数 391 人・総意見数 608 件

	意見内容	件数
1	経済的負担	143
2	交流・広場・催物・公園	96
3	屋内の遊び場	67
4	子育て支援	53
5	教育・保育の事業	37
6	相談・情報提供	27
7	放課後児童クラブ等・放課後の過ごし方	25
8	母子保健・医療	24
8	学校について	24
8	労働環境	24
11	障がい児家庭など)	17
12	生活環境(商業施設・雪対策含む)	14
13	病児・病後児保育	13
14	行政全般	11
15	安心・安全な街づくり	10
16	ひとり親家庭	9
17	一時預かり(宿泊をとまなう)	1
-	その他	13
総意見数		608

4 第2期の総括評価

第2期米沢市子ども・子育て支援事業計画 R2～R6

基本理念

子どもの笑顔が輝くまち はぐくみのさと米沢

基本目標Ⅰ 子どもによりよい教育・保育の環境を提供します

1号認定：満3歳以上児の教育標準時間認定

単位：人

	実 績				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①利用者推計総数 (量の見込み)	165	164	157	294	279
①'入所児童数 (4/1時点)	316	306	277	252	222
②確保提供総数	540	540	540	320	320
特定教育・保育施設	390	390	390	320	320
確認を受けない幼稚園	150	150	150	0	0
差異(②—①)	375	376	383	26	41
達成率(②/①)	327.2%	329.2%	343.9%	108.8%	114.7%

※中間見直しにおいて、令和5年度からの利用者推計総数（量の見込み）と実際の利用状況との乖離を補正した。確保提供総数（利用定員、入所の弾力化）についても、利用定員見直しと「確認を受けない幼稚園」の閉園により変更した。

(2) 2号認定：満3歳以上児の保育標準・短時間認定

単位：人

	実 績				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①利用者推計総数 (量の見込み)	1,277	1,272	1,219	1,208	1,146
①'入所児童数 (4/1時点)	1,152	1,163	1,149	1,178	1,122
②確保提供総数	1,281	1,281	1,281	1,281	1,281
特定教育・保育施設	1,281	1,281	1,281	1,281	1,281
差異(②—①)	4	9	62	73	135
達成率(②/①)	100.3%	100.7%	105.0%	106.0%	111.7%

(3) 3号認定：満3歳未満児の保育標準・短時間認定

単位：人

	実 績				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①利用者推計総数 (量の見込み)	1,016	963	939	910	884
3号認定(0歳児)	309	301	293	283	275
3号認定(1,2歳児)	707	662	646	627	609
①入所児童数 (4/1時点)	969	913	849	813	801
②確保提供総数	952	952	952	952	952
特定教育・保育施設(0歳児)	233	233	233	233	233
特定教育・保育施設(1,2歳児)	663	663	663	663	663
小規模保育事業	41	41	41	41	41
企業主導型保育施設	15	15	15	15	15
差異(②—①)	△64	△11	13	42	68
達成率(②/①)	93.7%	98.8%	101.3%	104.6%	107.6%

《評価》

この5年間に於いて、私立幼稚園型認定こども園1園と、私立保育所1園が幼保連携型認定こども園に移行している。保育を必要とする受入れ枠が安定し、利用者推計総数を充足する結果となり、年度当初の待機児童については解消することができた。少子化により、年度当初は定員割れの施設が多くなり、年度途中で定員を満たす傾向にある。

《課題》

出生数の減少に伴い児童数が減少傾向にあり、年度途中に発生する待機児童も減少している。そのため、定員減少を検討している施設が増加傾向にあり、適正な定員を設定した上での保育機能の確保が課題となっている。

基本目標Ⅱ すべての子育て家庭を支援します

(1) 利用者支援事業

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施箇所数	3箇所	3箇所	2箇所	2箇所	2箇所
確保箇所数	3箇所	3箇所	2箇所	2箇所	2箇所

※子育て支援課、健康課（令和6年度～こども家庭課）、市独自の補助制度として社会福祉法人の合計3箇所において、子育て支援に対する様々な相談及び情報提供を実施。社会福祉法人については令和3年度で事業終了。

《評価》

保育所入所窓口を利用者支援員（保育コンシェルジュ）を配置し、子育て支援に関する情報提供、適切なアドバイス等を行うことができています。また、利用者支援員と子育て支援センター職員との情報交換の場を設けるなど関係機関との連携体制を整え、保護者に寄り添った支援を行うことができています。（子育て支援課）

利用者支援員による相談を実施し、妊娠・出産・子育てに関する情報提供や適切な指導を行うなど必要な支援を実施することで、保護者の不安の軽減や虐待の未然防止につなげることができています。（こども家庭課）

《課題》

利用者支援員による保護者への情報提供や相談業務を行うほか、関係機関が連携を図り保護者に寄り添った切れ目のない子育て支援を行う必要がある。

(2) 時間外保育（延長保育）事業

単位：人

	実 績				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①利用者推計総数 （量の見込み）	995	991	949	941	893
②確保提供総数	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
実提供総数（実児童数）	837	895	763	804	888

※令和6年度の実提供総数は見込み。

《評価》

市内すべての認可保育所、認定こども園等で保育標準時間の11時間を超えて延長保育を実施しており、朝夕の保護者のニーズに対応している。

《課題》

今後とも保護者のニーズに応えた時間外保育を継続していく必要がある。

(3) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

単位：人

	実 績				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①利用者推計総数 （量の見込み）	1,560	1,461	1,418	1,320	1,276
低学年	1,026	940	909	835	832
高学年	534	521	509	485	444
②確保提供総数（定員）	1,610	1,610	1,610	1,610	1,610
実提供総数（登録児童数）	1,394	1,301	1,335	1,290	1,304

《評価》

児童数は減少しているものの放課後児童クラブの登録児童数は年々増加傾向にあるため、老朽化等に対応するための施設整備への支援を行い、児童の安全・安心な居場所の提供に努めている。

《課題》

児童数に対する放課後児童クラブへの登録割合は年々増加していることから、待機児童が生じないよう各施設の老朽化等に対応するための施設整備への支援を検討し安心・安全な居場所の確保に努める。

(4) 子育て支援短期支援事業（ショートステイ事業・トワイライト事業）

① ショートステイ事業

単位：人日

	実 績				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①利用者推計総数 （量の見込み）	4	4	4	4	4
②確保提供総数（定員）	730	730	730	730	730
実提供総数（延児童数）	68	70	4	18	52

※令和6年度の実提供総数は見込み。

② トワイライト事業

単位：人日

	実 績				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①利用者推計総数 （量の見込み）	0	0	0	0	0
②確保提供総数（定員）	730	730	730	730	730
実提供総数（延児童数）	0	0	0	0	0

※令和6年度の実提供総数は見込み。

《評価》

令和4年度から育児疲れを理由とした利用を可能にし、また課税世帯のうちひとり親家庭の本人負担額の一部軽減を実施したことで、保護者の負担軽減が図られている。施設の確保ができていることによって、緊急時に対応が可能となっている。

《課題》

今後とも、保護者の負担軽減につなげられるよう、受け入れ体制の整備を行い、実施を継続することが必要となる。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業

単位：人

	実 績				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①利用者推計総数 (量の見込み)	465	453	440	425	414
②確保提供総数	465	453	440	425	414
実提供総数（訪問件数）	437	424	424	376	330
訪問率	100%	99.8%	100%	100%	100%

※令和6年度の実訪問数は見込み。

《評価》

生後4か月までの乳児がいる家庭を保健師等が訪問し、乳児の成長を確認するだけでなく、保護者との面談を実施し必要な支援を行うことで、産後うつ等の早期発見や虐待の未然防止にもつなげることができている。

《課題》

今後も全乳児に対し家庭訪問を行い、切れ目のない子育て支援を行う。

(6) 養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

(要保護児童等の支援に資する事業)

単位：人

	実 績				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①利用者推計総数 (量の見込み)	160	160	160	160	160
実提供総数（実児童数）	136	125	147	119	131

※令和6年度の実支援児童数は見込み。

《評価》

支援が必要な家庭に、関係機関が連携し見守り、子どもの安全が確保される仕組みが整備されている。

《課題》

子どもを取り巻く厳しい環境に、より一層関係機関の連携強化が必要となっている。

（７）地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）

単位：人日

	実 績				
	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①利用者推計総数 （量の見込み）	12,801	12,453	12,028	11,797	11,319
②確保提供総数	13,200	13,200	13,200	13,200	13,200
実提供総数（延利用者数）	11,812	12,008	12,817	13,493	11,694
設置数	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	6箇所

※令和６年度に１箇所開所している。令和６年度の実提供総数は見込み。

《評価》

就学前のお子さんとその保護者が一緒に遊びながら、ゆったりと過ごす場を提供することができた。また、遊びやイベント、子育てに関する情報提供を通して他の子育て中の家族との交流も図ることができた。保育士等が配置されており、気軽に相談できる体制が整えられているほか、電話や面談により育児相談を行うことにより保護者の身近な育児支援者となっている。

《課題》

保育を必要とする乳幼児の保育所等の利用が増加していることから、利用児童数は減少しているが、今後も様々な遊びやイベント、情報を提供すると共に、保護者に寄り添った支援を継続することにより子育てに対する不安や悩みを解消し、育児の孤立化を防止していく必要がある。また、必要に応じて関係機関と連携を図りながら、切れ目のない支援を行なっていく必要がある。

（８）一時預かり事業（幼稚園型・その他の一時預かり）

① 幼稚園型

単位：人日

	実 績				
	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①利用者推計総数 （量の見込み）	15,912	15,850	15,187	15,055	14,280
1号認定	716	713	684	678	643
新２号認定	15,196	15,137	14,503	14,377	13,637
②確保提供総数	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000
実提供総数（延児童数）	13,353	16,923	15,171	17,539	16,272

※令和６年度の実支援児童数は見込み。

② その他の一時預かり（認可保育所）

単位：人日

	実 績				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①利用者推計総数 （量の見込み）	853	830	801	786	754
②確保提供総数（定員）	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440
実提供総数（延児童数）	392	600	372	490	430

※令和6年度の実支援児童数は見込み。

《評価》

保護者の短期間の就労や、急病、またリフレッシュ等に利用できる場の提供ができている。

《課題》

保育を必要とする児童の保育所等の利用が増加していることにより、利用児童数は減少傾向にある。多様な保護者のニーズに対応できるよう継続して事業を行う必要があるが、令和5年度から令和6年度にかけて人員体制が整わず、休所せざるを得なかった事業所もあったことから、保育人材確保も必要である。

（9）病児保育事業

単位：人日

	実 績				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①利用者推計総数 （量の見込み）	3,840	3,735	3,608	3,538	3,395
②確保提供総数（定員）	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400
実提供総数（延児童数）	1,958	2,363	2,189	3,020	2,997

※令和6年度の実支援児童数は見込み。

《評価》

「病児対応型」を実施することにより、仕事を休むことができない保護者への対応ができている。また、「体調不良児対応型」において、保育所等に看護師を配置することにより、在園時の急な病気に対しても一定時間保育所等で預かることが可能となったことにより、保護者が迎えに行くまでの間も安心して預けることができている。

《課題》

「病児対応型」については、ニーズは高い事業となっているが、利用児童数は減少傾向にある。利用方法がわからないとの意見もあるため、事業の周知に努める必要がある。

(10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

単位：人日

	実 績				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①利用者推計総数 （量の見込み）	838	803	778	744	711
②確保提供総数	900	900	900	900	900
実提供総数（延べ件数）	289	451	277	240	114

※令和6年度の実提供総数は見込み。

《評価》

会員募集のための宣伝活動を積極的に行った。協力会員が援助活動に必要な知識を習得、スキルアップするために各種研修会を行い、会員同士の交流も図ることができた。子どもの預かりだけでなく、「子どもの習い事援助」など保護者の多様なニーズに応じたサービスの提供が行うことができた。

《課題》

協力会員数が減少傾向にあることから、引き続き協力会員募集活動に努める。子どもの預かりに加え、小中学生の定期的な「習い事の送迎」にも力を入れたい。多様化している保護者のニーズに対応できるよう協力会員の体制を整えていく必要がある。

(11) 妊婦健康診査事業

単位：人回

	実 績				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①利用者推計総数 （量の見込み）	9,513	9,240	8,925	8,694	8,358
実提供総数（利用実績）	8,101	7,548	7,846	6,321	4,620

※令和6年度の実提供総数は見込み。

《評価》

妊婦の健康保持、健康増進に必要な健康診査を行うことができた。

《課題》

今後も妊婦健康診査を継続して実施し、妊婦が適切な時期に必要な健康診査を受けることができるよう周知・対応していく必要がある。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

単位：人

	実 績				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実提供総数（世帯数）	16	12	8	5	5

※令和6年度の実提供総数は見込み

令和元年10月からの教育・保育の無償化に伴う、新制度に移行していない幼稚園を利用している子どもの副食費の無償化が含まれる。（令和4年度末で新制度に移行していない幼稚園が閉園。）

《評価》

低所得で生活が困難である世帯等に対して、実費徴収に係る費用の一部を補助することで子どもの健やかな成長を支援することができた。

《課題》

今後も対象世帯には個別に案内をすることにより、支援を必要とする世帯に対して事業を継続していく必要がある。

(13) 多様な事業者の参入促進・能力活動事業

(認定こども園特別支援教育・保育経費)

単位：件

	実 績				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実提供総数	0	0	0	0	0

※令和6年度の実提供総数は見込み。

《評価》

私立認定こども園において、健康面や発達面において特別な支援が必要な子どもが1施設につき2人以上在籍することと職員を加配することが要件となるが、要件を満たす施設がなかったことから、実施提供数は0件となった。

《課題》

対象児童の在籍や職員の加配状況により該当施設がない状況が続いているが、特別な支援が必要な子どもを受け入れている場合に職員の加配ができるよう今後とも事業を継続していく必要がある。

基本目標Ⅲ 切れ目のない子育て支援を実施します

(1) 家庭と地域の教育力の向上

地域における伝統行事や季節行事の開催の推奨			
推進課	コミュニティ推進課	評価	A
コミュニティセンターや昆虫館等で行う季節行事や各種事業について、広報よねざわ等を利用し積極的にPRできた。			

地域で培われた文化の子どもたちへの伝承の促進			
推進課	コミュニティ推進課、社会教育文化課	評価	A
各地区コミュニティセンターや児童会館において、「小正月だんご下げ」や「そば打ち」、「門松作り」「米沢織」、「米沢焼」等、伝承文化に関連した講座を実施できた。			

地域コミュニティセンター等を中心とした子育てサポートの体制づくり			
推進課	コミュニティ推進課	評価	A
コミュニティセンター内に絵本やおもちゃが準備された部屋を整備し、子育て世代の憩いの場や交流の場として活用することができた（東部・松川・万世はプレイルーム、上郷はサロン）。また、地区によっては、子育て世代の教育の場や交流の場としての家庭教育講座を自主事業として開催できた。			

親子のふれあいイベントの開催			
推進課	社会教育文化課	評価	A
年少児から小学校高学年までの各期を対象としたイベント「親子 de チャレンジ」等を実施。調理、体操等を企画し、多彩な講座を開催できた。			

ライフプランニング支援事業			
推進課	社会教育文化課	評価	A
平成30年度から中学生を対象とした乳児と触れ合う「赤ちゃんとのふれあい体験講座」、高校生を対象とした「赤ちゃんと遊ぼう出前講座」を実施してきたが、コロナ禍の影響により令和2年度から中止せざるを得ないと判断。そのため、令和5年度から助産師を講師に迎え、中学校・高校を対象とした「命の尊さについて学ぶ出前講座」を実施することとし、性教育のほか、将来の出産、妊娠または育児について考える機会を提供するようにした。			

父親の子育て参加支援			
推進課	社会教育文化課	評価	A
父親と子を対象とする親子講座（親子 de チャレンジ※再掲）を開催し、積極的に子どもと触れ合う機会を提供するとともに、子育てへの参加を促進した。			

(2) 母と子の健康促進（健やか親子 21）

妊産婦への支援			
推進課	こども家庭課	評価	A
母子保健コーディネーター（保健師・看護師等）が妊婦と面談し母子健康手帳と妊娠期のサポートプランを継続して手交した。また、令和4年度からは伴走型相談支援として妊娠7か月の妊婦全員に対しアンケートや希望者との面談を実施した。更に、妊婦カンファレンスを実施し関わりが必要な妊婦の場合は医療機関や関係機関と連携して支援した。 産後ケア事業を令和3年度から実施し、産婦の身体的な回復や心理的な安定を促す場を設けるなど、支援の充実に図られた。			

乳幼児期の育児支援			
推進課	こども家庭課、健康課	評価	A
各種母子保健事業を通じて、児の健康状態を確認し、児の発育発達に合わせた情報の提供や、各専門職に相談できる場を設け、安心して育児できるよう支援した。 赤ちゃん訪問と7か月児健康教室では、子育てサポートプランを手交することで、今後の育児の見通しを示し、保護者が積極的に育児に取り組めるように支援した。 保護者が育てにくさを感じる児については、相談事業を通じて、保護者の思いに寄り添いながら関わり方について具体的に指導したり、関係機関や医療機関等と連携し関わりを強化した。 支援を要する家庭については、要保護児童連絡協議会との連携が継続して図られた。			

障がい児の保育所等への入所支援			
推進課	子育て支援課	評価	A
障がい児を受け入れた民間保育所等に対して、保育士配置に係る経費の一部を補助した。公立保育所においても、保育士の加配を行い、障がい児の受入に対応し、障がい児の処遇の向上を図った。			

医療的ケア児に対する支援			
推進課	社会福祉課、子育て支援課	評価	A
関係機関で連携し、家族へ障害児通所支援等の情報提供を行い、速やかに希望するサービスへ繋げることができた。サービス等の利用により、医療的ケア児の日常生活能力の向上や社会との交流促進、家族の負担軽減等が図られた。また、家族の悩みや相談から市の現状と課題を把握し、必要なサービスや事業所の確保について、県主催の「置賜地域医療的ケア児支援連絡会」等の機会を捉えて情報共有し、広域的な課題として連携できるよう調整を図った。 令和4年度に「医療的ケア児の保育所等受け入れガイドライン」を策定し、医療的ケアと保育が提供できるよう関係機関と連携を取りながら受け入れ体制の整備を行った。令和4年7月から公立保育所で受入れを開始し、令和6年度までに2名の医療的ケア児の受入れを行った。			

子育て世帯の医療費の軽減			
推進課	子育て支援課	評価	A
令和2年度より給付対象を高校生等（18歳到達後の最初の3月31日）まで拡大し、子育て世帯の経済的負担を軽減した。			

（3）多子世帯に対する支援

多子世帯の保育料の軽減			
推進課	子育て支援課	評価	A
令和4年4月から長子の年齢制限を撤廃し、第3子以降の保育料及び副食費について、無償化を実施し、保護者の経済的負担軽減を図った。			

多胎児出産世帯に対する子育て支援の推進			
推進課	子育て支援課	評価	A
令和4年度から対象家庭を2人以上の多胎児を養育する保護者に拡大し、令和5年度に2組の申込みがあり、育児支援員を派遣し、育児・家事等の支援を行い、保護者の身体的、精神的負担の軽減を図った。			

（4）子育てしやすい施設の整備

もくいくひろばにおける子育て支援			
推進課	健康課、こども家庭課	評価	A
月2回の相談事業を継続して実施し、栄養士と保健師や保育士等が相談に応じたり児の体重測定を行うなど育児支援を行った。			

屋内遊戯施設の整備			
推進課	子育て支援課	評価	A
アクティー米沢の改修工事を行い、令和5年10月に屋内遊戯施設を開館した。冬期間においても天候に関係なく子どもが安心して遊ぶことができる環境を整備することができた。また、気軽に子育てに関する相談ができる体制を整えたほか、自主事業やイベント等の開催により親子の学びや交流を図ることができた。			

基本目標Ⅳ 子育てと仕事の両立を支援します

(1) 子育てと仕事の両立支援

職場環境づくりの啓発			
推進課	商工課	評価	A
ワーク・ライフ・バランス推進に係る国・県の認定制度について、5年間で市内事業所の認定件数は概ね増加した。企業にとって若年労働者の確保が課題となるなか、子育て中の女性が働きやすい職場環境づくりの啓発は今後行うべき施策である。			

再就職に向けての情報提供			
推進課	商工課	評価	A
積極的に周知協力を行った。企業にとって若年労働者の確保が課題となるなか、労働力確保のためにも、今後行うべき施策である。			

再雇用制度の普及啓発			
推進課	商工課	評価	A
積極的に周知協力を行った。企業にとって若年労働者の確保が課題となるなか、労働力確保のためにも、今後行うべき施策である。			

家庭内就労紹介窓口の充実			
推進課	商工課	評価	A
若年層からの相談が減少している中でも子育て世代からの相談は一定数あり、細やかに聞き取りを行い多くの採用に繋がった。			

育児休暇明け入所予約制度導入の検討			
推進課	子育て支援課	評価	C
検討は行ったものの、年度途中において待機児童が発生している状況が続いていることから、当該制度の導入は難しい状況であった。			

評価

- A：施策の推進が図られ、大きな成果があった。
- B：施策の推進には一定の成果があったが、効果が大きいとはいえない。
- C：事業は実施したが、5年前と比較して成果があったとはいえない。
- D：事業の推進に該当する者がなかった。
- E：事業の実施は困難であった。

5 取り組むべき課題

(1) 子どもの教育・保育事業の環境整備

本市の4月当初待機児童は、令和2年から5年連続で0人となり、順調に待機児童の解消が進んでいます。第2期子ども・子育て支援事業計画においては、教育認定の定員を減員し、保育認定の定員を増員するなど、実態に即した利用定員の設定を行い保育機能の充実に努めてきました。その結果、令和6年4月の保育機能の利用定員で1,973人と平成31年4月から59人の増となっており、計画通り確保されたところです。

令和6年度に実施したアンケート調査（以下「今回調査」という。）から本市の母親の就労状況は、「フルタイム」「パートタイム」合わせると就学前児童で86.8%、小学生で88.4%が就労しており、令和元年度実施したアンケート調査（以下「前回調査」という。）より就学前児童で6ポイント、小学生で4.4ポイント上昇しています。保育機能の充実が進む中、女性の就労者も増えている状況から、本市の出生数は減少傾向にあるものの、保育を必要とする3歳未満児は平成31年4月1現在で66.76%であったのが、令和6年4月1日では70.61%と3.85ポイント上昇しています。

今後の本市の出生数の減少を見据えた上で、施設整備による定員増を中心とした確保方針から転換し、適正な定員を設定した上での保育機能の確保が課題となっています。

(2) 地域子ども・子育て支援事業の推進

地域子ども・子育て支援事業の1つである放課後児童クラブについては、児童数が減少傾向にあるものの、登録児童数は上昇傾向にあり、令和6年5月現在の低学年利用率は56%、高学年では27%となっています。平成31年5月現在の状況と比較して低学年で9ポイント、高学年で6ポイント上昇しており、母親の就労状況の変化により、今後もこの傾向は続くものと考えています。このことから、今後既存の施設の拡充、施設によっては老朽化など、施設が抱える課題に対して対応していくことが求められています。

第3期子ども・子育て支援事業計画では、地域子ども・子育て支援事業に新たな事業が位置づけられました。本市では、子育て世帯訪問支援事業、妊婦等包括相談支援事業、乳児等通園支援事業、産後ケア事業の4事業を実施することとします。

（３）切れ目のない子育て支援の推進

親子の健やかな生活のため、本市では母子手帳交付時から妊産婦と関わり子育てに関する相談等を受け付けながら、継続した関わりを持ち関係機関と連携して支援を行っています。

子育てや教育についての相談先の有無をみると、前回調査で「ある」と回答したのは就学前児童では８８．３％、小学生では８２．０％でした。今回の調査で「ある」と回答したのは就学前児童では９０．０％、小学生では８７．２％とどちらも若干増加しているものの、核家族化、少子化が進んでいる状況では、家庭内でも親と子が孤立化しやすい状況となるケースも考えられます。「子育ての第一義的責任を有するのは保護者」であることから、親と子が共に育つために、親と子が十分な関わりを持つことができるよう、イベントや講座等を通して支援していくことも必要です。子育ての不安を取り除き、孤独感を和らげながら、親としての成長を支援することも重要となってきます。また、出産後早い段階で専門機関の関わりが持つことができるよう、乳幼児期の育児支援には、力を入れる必要があると考えています。

前回の調査では、多くの方から屋内遊戯施設を望む声がありましたが、今回の調査では、多くの方がこどもを育てる際の経済的な負担を感じていることが分かりました。子育て支援の一環として、この経済的負担の軽減を図る必要があります。

（４）子育てと仕事の両立支援

前回調査では５７．１％であった母親の「育児休業」の取得率は、今回の調査では７３．５％と１６．４ポイント増加しています。また、前回調査では４．９％であった父親の「育児休業」の取得率は、今回の調査では１５．６％と１０．７ポイント増加しています。この５年間で、育児休業に対する社会的理解が進んだものと考えられます。

山形県では、男女共に仕事と子育て等を両立できる社会の実現を目指し、女性の活躍や男性の家事・育児への参画促進の取組の一つとして「やまがたイクボス同盟」を平成２７年１２月に設立しました。イクボスとは、部下のワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績と結果を出し、自らも仕事と私生活を楽しむことができる経営者の事です。令和６年１１月３０日現在で、この「やまがたイクボス同盟」に加盟している市内の企業・団体は３６団体（うち米沢市役所も含む）で、子育て支援に積極的に取り組む企業が増えている状況です。今後とも企業の子育て世帯に対する理解を深めるための啓発活動を継続して行っていく必要があります。

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

子どもの笑顔が輝くまち はぐくみのさと米沢

人と人、心と心がつながり笑顔の中でみんなが育ち、子どもや子育て家庭に関わるすべての人が、子どもの育ちに寄り添い、子どもが愛情に包まれ育まれ、子ども一人ひとりの笑顔が輝く、「はぐくみのさと米沢」を目指します。

2 基本目標

基本理念に基づき、次の4つの基本目標を掲げ、本市の子ども・子育て支援を推進します。

基本目標Ⅰ 子どもによりよい教育・保育の環境を提供します

基本目標Ⅱ すべての子育て家庭を支援します

基本目標Ⅲ 切れ目のない子育て支援を実施します

基本目標Ⅳ 子育てと仕事の両立を支援します

第5章 計画の推進

1 計画の進行管理と評価

この計画の推進にあたっては、各事業の進捗状況について毎年度点検・評価を行い、その結果を公表します。

この計画で定めた事業見込量が実際の状況と大きくかい離した場合等は、必要に応じて計画期間中に計画の見直しを行います。

点検・評価及び本計画の見直しに関しては、「米沢市子ども・子育て会議」で審議を行います。

2 計画の推進体制

この計画を円滑に効果的に推進するために、事務局を設置します。事務局は、この計画に関連する部署の職員で構成し、子育て支援担当部署を事務局とし連携を図ります。

<計画推進に係る合議制機関>

①子ども・子育て会議
②次世代育成支援 対策地域協議会
※ 次世代育成支援計画から継承した事業及び新・放課後子ども総合プランで取り組んできた内容に係る事業についても審議するため、①が②の機能を併せ持つ。

<計画推進体制>

子ども・子育て会議事務局				
健康福祉部 健康福祉部子育て支援課／健康福祉部こども家庭課 教育委員会 教育管理部社会教育文化課／教育指導部学校教育課				
子ども・子育て 基本的支援 推進課	新・放課後子ども総合プラン 事業 推進課	地域と家庭 の教育対策 推進課	母と子の 健康促進 推進課	仕事と家庭の 両立支援対策 推進課
子育て支援課 こども家庭課	子育て支援課 教育総務課 社会教育文化課 学校教育課	社会教育文化課 コミュニティ推進課	社会福祉課 子育て支援課 こども家庭課 健康課	子育て支援課 商工課
※ 事業は、推進課の責任において推進する。				
※ 推進課において、他部局等との連携の必要があると判断した場合、子ども・子育て会議事務局にその連携に係る支援等を要請する。				